

人と自然が輝く

清流と健康のまち



～人とつながる、笑顔でつながる～
未来につながるまち むかわ～

令和8年3月

むかわ町

むかわ町民憲章

むかわ町は、広大な大地、豊かな森林に囲まれ、清流鵡川が雄大な太平洋へとそそぐ、大自然にまつまれたまちです。

私たちむかわ町民は、この自然に感謝し、先人が築いてきた歴史と文化を受け継ぎ、心豊かに人々との絆を大切に希望のある明るい未来を拓くため、全町民の願いをこめてこの憲章を定めます。

- ◎ 自然を愛し、心豊かで、産業を育む活力あるまちに
- ◎ みんなが力をあわせ、互いにあいさつと笑顔を交わす住み良いまちに
- ◎ 心とからだをきたえ、学びや仕事にはげみ、元気に過ごせるまちに
- ◎ 未来を担う子どもたちを見守り育て、生き生きと明るい希望あふれるまちに
- ◎ 常に挑戦する気持ちを持って進歩するまちに

平成 28 年（2016 年）3 月 27 日

まちの宣言

「人と自然が輝く清流と健康のまち」宣言

平成28年（2016年）3月27日

むかわ子ども宣言

平成29年（2017年）3月27日

非核平和のまち宣言

平成29年（2017年）12月13日

ゼロカーボンシティ宣言

令和 4 年（2022年）9月21日

はじめに

◆ 町長ご挨拶

令和8年3月15日に執行されました町長選挙におきまして、多くの町民の皆さまからご信任を賜り、町政を担わせていただくこととなりました。心より感謝申し上げます。同時に、町の未来を託された責任の重大さに、身の引き締まる思いであります。今回の選挙を通じて、通院や買い物、移動に不満を抱える日常、将来への見通しが持てない不安の声を数多くお聞きしました。

こうした声から目を背けることなく、私は「変えよう、むかわ町 今こそ 一歩」という決意を掲げてまいりました。現場に足を運び、声を聞くだけでは終わらせず、課題の解決までやり切る「現場主義」で進めてまいります。町民一人ひとりの暮らしに直結する課題を最優先に捉え、結果で応える町政へと転換してまいります。

これまでの前期基本計画においては、震災からの復旧・復興やまちなか再生など、着実に歩みを進めてきました。

一方で、町民アンケートに示された暮らしの満足度は、決して十分とはいえない状況にあります。この現実を重く受け止め、後期基本計画では「暮らしを守る」ことを起点に、課題解決に真正面から取り組んでまいります。

また、北海道胆振東部地震の教訓を決して風化させることなく、「まもる・つくる・つたえる」を柱とした取組を進め、災害に強く、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

本町は本年三月、旧鶴川町と旧穂別町の合併から、二十年という大きな節目を迎えました。これまでの歩みに、深く感謝と敬意を表するとともに、この節目を新たな出発点とし、両地区が真に一体となったまちづくりを進めてまいります。

まちの将来像である「人とつながる、笑顔でつながる、未来につながるまち むかわ」の実現に向け、町民の皆さまとともに、一歩ずつ着実に、そして確実に前へ進んでまいります。変えていくのは、行政だけではありません。この町の未来は、町民の皆さまとともにつくるものです。今こそ一歩を踏み出し、ともにむかわ町の未来を切り拓いてまいりましょう。

町民の皆さまのご理解と、まちづくりへのご参加を心よりお願い申し上げます。



令和8年3月27日

とちまる なおひと
むかわ町長 栃丸 直士

目次

第1章 総論	1
1-1 後期基本計画策定の趣旨	2
1-2 計画の位置づけと役割	2
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画の役割	2
1-3 むかわ町復興計画の検証と後期基本計画への引き継ぎ	2
(1) 復興計画の主な成果	3
(2) 復興の過程で明らかになった課題	3
(3) 後期基本計画への引き継ぎの考え方	3
(4) 復興から持続可能なまちづくりへ	3
1-4 後期基本計画の策定方針	4
(1) 多様な町民参加機会の創出	4
(2) 持続可能な地域づくりの推進	4
(3) 防災先導のまちづくりの推進	4
(4) SDG sと地方創生の推進	4
(5) 効率的な行政運営の推進	4
(6) 町民に分かりやすい計画づくり	4
1-5 計画の構成と期間	5
(1) 基本構想	5
(2) 基本計画	5
(3) 実行計画	5
1-6 第2次むかわ町まちづくり計画基本構想	6
(1) まちづくりの理念	6
(2) まちの将来像	6
1-7 実効性が高い事業実施体制（PDCA サイクル）の構築	7
1-8 本町の概況	8
(1) 将来人口推計	8
(2) 土地利用	9
(3) 財政状況	10
1-9 人口ビジョン	11
(1) 人口の推移	11
(2) 人口の将来展望	12
1-10 まちづくりの基本方針	13
1-11 まちの政策・施策体系	15
1-12 重点プロジェクト	27
(1) 重点プロジェクトの位置づけ	27
(2) 前期重点プロジェクトの成果と課題	27

(3) 後期重点プロジェクトの基本的な考え方	28
1-13 SDGs によるまちづくり	29
(1) SDGs と持続可能なまちづくり.....	29
(2) 本計画と SDGs の関連性	30
第 2 章 基本計画（後期基本計画）	31
2-1 重点プロジェクト	32
(1) 【重点 1】むかわ暮らし安心プロジェクト（まもる）	32
(2) 【重点 2】むかわ幸せ未来プロジェクト（つくる）	33
(3) 【重点 3】むかわ魅力発信プロジェクト（つたえる）	34
2-2 分野別計画（基本方針 1）	35
(1) 結婚・子育て・移住・定住への支援の充実.....	37
(2) 健康づくり・地域医療体制の充実	42
(3) 地域福祉・高齢者福祉の推進	46
(4) 障がいのある人への支援の充実.....	50
2-3 分野別計画（基本方針 2）	52
(1) 暮らしの安全確保.....	54
(2) 環境にやさしいまちづくり.....	59
(3) 道路・公共交通の維持・活性化.....	62
(4) 社会基盤の整備	67
2-4 分野別計画（基本方針 3）	70
(1) 農業の振興.....	72
(2) 林業の振興.....	77
(3) 水産業の振興	80
(4) 商工業の振興	83
(5) 観光振興と交流の推進	86
2-5 分野別計画（基本方針 4）	90
(1) 学校教育の充実	91
(2) 生涯学習の推進	96
(3) 生涯スポーツの推進.....	99
(4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承	101
2-6 分野別計画（基本方針 5）	104
(1) 協働のまちづくり	105
(2) 行政の運営.....	110
(3) 財政の運営.....	114
第 3 章 資料編	116
3-1 用語集.....	117

第1章 総論

1-1 後期基本計画策定の趣旨

令和3年3月に「第2次むかわ町まちづくり計画」を策定し、基本構想（令和3年度～令和12年度）において、「人とつながる、笑顔でつながる、未来につながるまち むかわ」をまちの将来像に掲げ、その実現に向け、5つのまちづくりの基本方針を定め、各種施策を総合的に進めています。

基本構想を踏まえた前期基本計画の計画期間が、令和7年度をもって終了することから、前期基本計画の取り組みの成果や課題を検証し、本町を取り巻く状況の変化等を踏まえ、引き続き、まちの将来像実現に向けた取り組みを進めるため、後期基本計画（令和8～12年度）を策定します。

1-2 計画の位置づけと役割

（1）計画の位置づけ

総合計画は、「むかわ町まちづくり基本条例」第36条及び「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき策定するもので、本町の最上位計画として位置づけています。まちの将来のあり方とその実現に向けた方策を示すとともに、町民と行政がまちの将来像を共有し、各分野の個別計画との整合性を図りながら、協働によるまちづくりを進めていくための計画です。

また、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく、「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」及び、女性活躍推進法第6条第2項に基づく、「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」としても位置づけています。

（2）計画の役割

総合計画は、まちづくり全般にわたる内容を掲載しており、まちづくりの総合的かつ長期的な指針となります。第9期北海道総合開発計画や、北海道総合計画などの諸計画を踏まえつつ、「むかわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包しています。

また、町政運営のみならず、町民と行政が目標を共有し、協働してまちづくりを進めるための方針を示す、手引としての役割を担っています。

1-3 むかわ町復興計画の検証と後期基本計画への引き継ぎ

平成30年9月に発生した胆振東部地震を受け、令和元年7月に策定した「むかわ町復興計画」は、令和7年度をもって「復興・創生期」の最終年度を迎えました。

この間、復興計画に基づき、町民生活の再建、住宅再建、インフラの復旧、産業の再生、防災体制の強化などを柱として、復興の段階に応じた取組を着実に進めてきたところです。

(1) 復興計画の主な成果

復興計画に基づく取組により、道路・上下水道等の基盤インフラや公共施設の復旧が進み、被災住宅の再建支援や産業活動の再開も一定の進展を見せています。

また、防災拠点機能の整備や関係機関との連携強化など、災害対応体制の基盤づくりが図られました。

(2) 復興の過程で明らかになった課題

一方で、復興の過程においては、生活再建の長期化に伴う不安や孤立、災害時の情報伝達の在り方、避難行動に関する課題など、インフラ復旧だけでは解決できない課題も明らかとなりました。特に、高齢者や要配慮者への支援、地域コミュニティの維持、平時からの防災意識の定着といった点については、引き続き取り組む必要があります。

(3) 後期基本計画への引き継ぎの考え方

後期基本計画では、復興計画で得られた成果と課題を検証した上で、復興の取組を「日常のまちづくり」へと引き継ぐことを基本的な考え方としています。具体的には、復興計画で培われた防災対応の経験や教訓を、重点プロジェクト『まもる』に位置づけ、町民の生活・暮らしの安心につながる施策として展開します。

また、復興を通じて再認識された地域のつながりや支え合いの重要性については、人材育成や地域活動の活性化を通じて『つくる』プロジェクトに反映し、町民一人ひとりが地域の担い手として関わる仕組みづくりを進めます。

さらに、復興の経験や教訓を町内外に共有し、次世代へ継承していく視点を、『つたえる』プロジェクトに位置づけ、防災意識の向上や地域への誇りの醸成につなげます。

(4) 復興から持続可能なまちづくりへ

後期基本計画は、復興計画の単なる延長ではなく、復興の取組を通じて得られた知見を、将来にわたって活かしていくための計画です。復興によって整備された基盤を土台に、町民が安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めます。

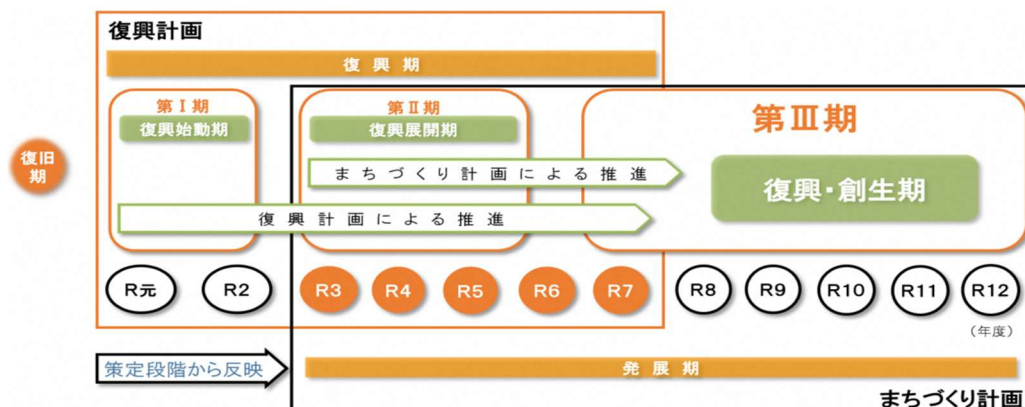


図 1-1 復興計画期間イメージ図

1-4 後期基本計画の策定方針

後期基本計画の策定にあたっては、社会経済情勢の変化や本町の概況を踏まえ、基本構想におけるまちの将来像「人とつながる、笑顔でつながる、未来につながるまち むかわ」の実現に向け、次の6つを策定方針としました。

(1) 多様な町民参加機会の創出

まちづくり基本条例に基づき、町民の意見を町政に反映させるため、様々な町民参加の機会を設けます。

(2) 持続可能な地域づくりの推進

環境への負荷を低減し、自然と共生する持続可能な地域づくりを推進するとともに、将来にわたり町民一人ひとりが、健康で生き生きと幸せに暮らせる地域づくりを進め、人口を維持できるよう各種事業を総合的に展開する計画とします。

(3) 防災先導のまちづくりの推進

大規模自然災害に備え、むかわ町事前復興計画及び、むかわ町強靱化計画（第2期）に基づき、様々な分野において災害に強いまちづくりを推進します。

(4) SDG s と地方創生の推進

官民連携を強化し、2030年度（令和12年度）までの国際目標であるSDG sの達成に向けた取組を更に進めるとともに、地域の特性や強みを活かし、国や地方の伴走支援を活用しながら、地方創生を着実に進める計画とします。

(5) 効率的な行政運営の推進

厳しい財政状況にあっても、様々な行政課題に対応し、安定的かつ効率的な町政運営のため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）や行政改革を積極的に進める計画とします。

(6) 町民に分かりやすい計画づくり

具体的な数値目標を設定し、計画の達成・進捗状況を可視化するとともに、計画の構成やレイアウトを工夫して、分かりやすい計画づくりに努めます。

1-5 計画の構成と期間

(1) 基本構想

本町のまちづくりの理念、まちの将来像及びその実現に向けて必要な施策の大綱を示すものです。期間を 2021 年度（令和 3 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの 10 年間とします。

(2) 基本計画

基本構想で定めたまちづくりの理念、まちの将来像を実現するための具体的な施策の内容や達成目標などを体系的に示すものです。計画期間は 5 年間とし、「前期」、「後期」に分けて策定します。

前期基本計画：2021 年度（令和 3 年度）～2025 年度（令和 7 年度）

後期基本計画：2026 年度（令和 8 年度）～2030 年度（令和 12 年度）

(3) 実行計画

基本計画に定めた施策について、具体的な事業内容と実施時期を定めるものです。計画期間は 3 年間とし、毎年度見直しを行うローリング方式によって策定します。



図 1-2 まちづくり計画（総合計画）の構成

1-6 第2次むかわ町まちづくり計画基本構想

(1) まちづくりの理念

「人と自然が輝く清流と健康のまち」をまちづくりの普遍の理念として位置づけ、本町の更なる飛躍と発展に向け10年後の新たな「まちの将来像」を定めます。

新たな「まちの将来像」の実現には、子育て世帯や若者、高齢者や障がいのある人など、すべての町民が自ら考え、実行していくことが求められています。

そのため、町民一人ひとりが主体的に関わるまちづくりを目指すための指針となる基本方針を設け、各種政策を展開することで、未来を切り拓くまちづくりに挑戦していきます。

そして、本町が誇る3つの宝を大切に守り育てていきます。

1つ目の宝は「清流鵜川や豊かな森林をはじめとする恵まれた自然」、2つ目は「恵まれた自然環境に育まれた地場産業」、3つ目は「希少で価値の高い文化財やカムイサウルスを含む化石類」です。

先人から受け継いできたこれらの宝を町民が一体となってその可能性を追求していくとともに、未来を担う次世代に継承していきます。

(2) まちの将来像

北海道胆振東部地震の震災、コロナ禍から「創造的復興・創生」を成し遂げていくために、本町が目指すべき10年後のまちの姿を示し、町民と行政がまちづくりへの思いを共有していくことが大切です。

町民の結束力を高め、まちを愛する気持ちを持って、より一体感を高めるとともに、本町の魅力を感じて町外から多様な人が集まり、一度故郷を離れてもまた戻ってきてくれる魅力的なまちづくりを目指し、まちの将来像を次のとおり定めます。

「人とつながる、笑顔でつながる、 未来につながるまち むかわ」

「まちの将来像」のコンセプト

(1) 人とつながる

町内外の多様な人がつながる活力あるまちを創造するため、鵜川地区と穂別地区の両地区の住民のつながり、「交流人口」、「移住・定住人口」、「関係人口」の拡大、町民同士の交流やコミュニティの活性化など、人のネットワークを大切にするまちを目指す。

（2）笑顔でつながる

産業や経済を活性化し笑顔でつながるまちを創造するため、創造的復興・創生のまちづくり、まちなかの再生、賑わいの創出、農林水産業や商工業の活気を取り戻し、魅力あふれるまちを目指す。

（3）未来につながる

未来につながる持続可能なまちづくりを創造するため、豊かな自然を守り育て快適な生活環境をつくり、人材や地域資源、歴史・文化など貴重なまちの財産を次世代へ継承し、未来のまちづくりを担う子どもがいきいき育つまちを目指す。

1-7 実効性が高い事業実施体制（PDCA サイクル）の構築

総合計画で取り組むまちづくりの基本方針を実現するため、前年度に実施した施策や事業の実施度合い、進捗による成果を整理し（Do）、目標に向けた検証作業を行い（Check）、検証を踏まえた事業の改善につなげ（Action）、次年度以降の事業の取組や予算編成、行政評価に反映させます（Plan）。

PDCAサイクルを毎年度繰り返し実施することで進捗管理を行い、目標達成に向け、より効率的・効果的な事業の構築につなげます。

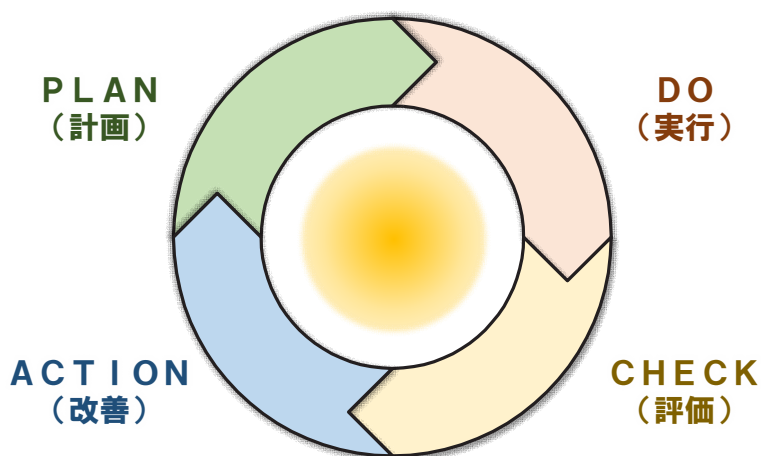


図 1-3 PDCA サイクルのイメージ

1-8 本町の概況

(1) 将来人口推計

本町の総人口は、市町村合併した 2006 年（平成 18 年）以前から減少を続けており、2010 年（平成 22 年）と 2020 年（令和 2 年）を比較すると、2,093 人減少しています。

年齢 3 区分別に見ると、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）は減少し続けています。老年人口（65 歳以上）は 2015 年（平成 27 年）までは増加していましたが、2020 年（令和 2 年）には減少に転じています。

今後は、さらに人口減少が進行し、2050 年（令和 32 年）には 3,555 人まで減少する見通しとなっています。

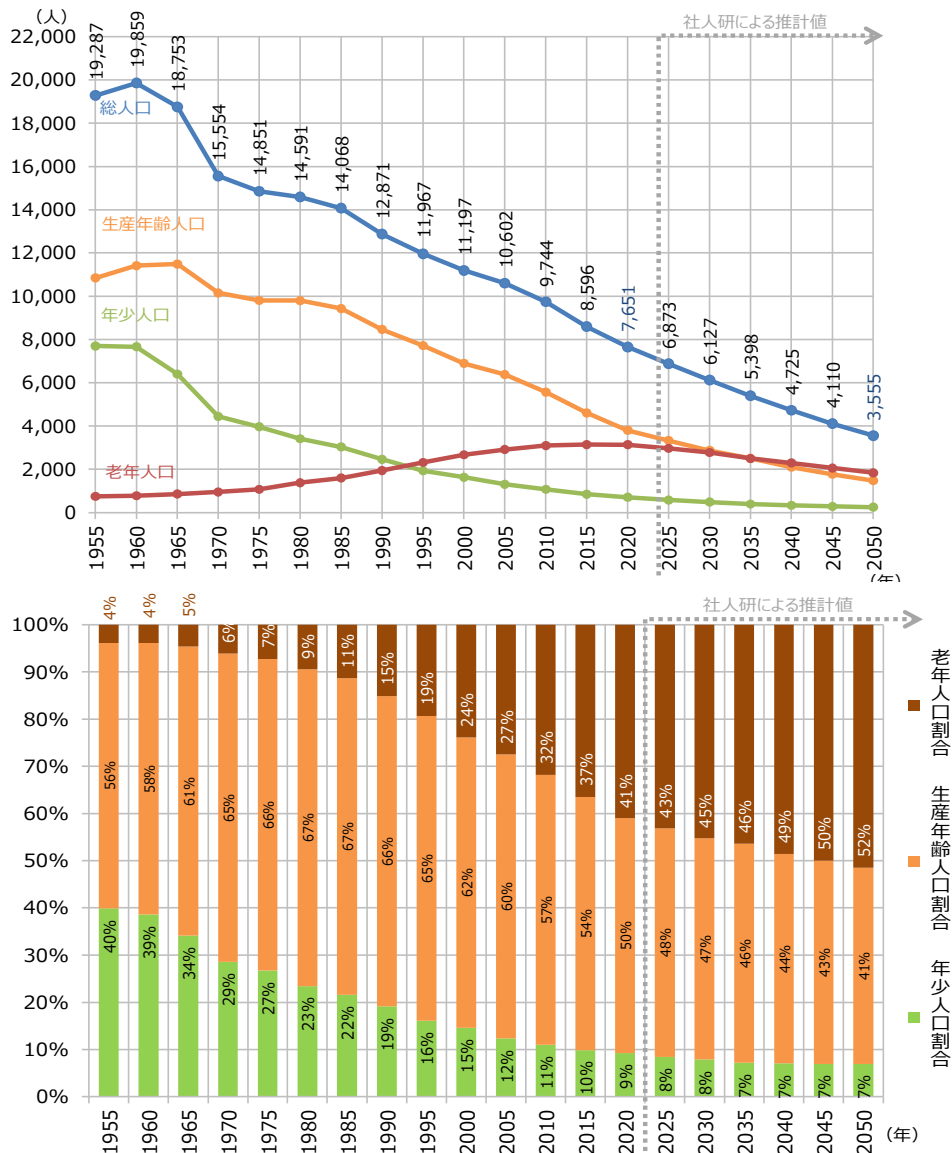


図 1-4 むかわ町の年齢 3 区分別人口及び構成比の推移

(出典) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口 (R5.12 推計)

(2) 土地利用

2006 年（平成 18 年）3 月に穂別町・鶴川町が合併し、新町「むかわ町」が誕生しました。

本町は、道央圏の胆振管内東部に位置し、北海道の経済・文化の中心都市である札幌市や、空の玄関の千歳市、海の玄関と言われる苫小牧市にも近く、日高・十勝方面への交通の重要な要所にあります。

本町の総面積は 711.36 km² であり、土地利用状況は、町域の 69.7% が山林、農地が田畑を合わせて 8.0%、宅地は 0.8% となっており、多彩な自然環境に恵まれています。

農業振興地域は 162.26 km²、都市計画区域は 109.47 km² となっています。

都市の規模及び人口、産業の動向などから急激かつ無秩序な市街化の進行は見られず、用途地域周辺の農林漁業への影響も少ないことから、非線引き都市計画区域となっています。

今後は、人口や世帯数の規模を勘案しながら、コンパクトで適正規模の市街地形成に努め、住環境、都市施設、防災、街並み景観などを含む市街地機能の充実及び再編を図ることが必要となっています。

表 1-1 地目別面積

(単位 : km²)

	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	総面積
面積	38.05	18.59	5.65	0.08	495.69	12.22	8.86	10.22	121.97	711.36
	5.3%	2.6%	0.8%	0.0%	69.7%	1.7%	1.2%	1.4%	17.1%	100.0%

(出典) 令和 6 年北海道統計書 (令和 4 年値)

(3) 財政状況

2024 年度（令和 6 年度）の普通会計を基に歳入の状況をみると、町税（地方税）が約 1,008 百万円で、地方交付税が約 4,840 百万円となっています。町税をはじめとする自主財源は全体の 19.4%であるのに対し、依存財源は 80.6%です。なかでも地方交付税が最も多く全体の 43.2%を占めています。

歳出の状況をみると、2024 年度（令和 6 年度）における義務的経費※の全体に占める割合は 28.8%です。また、物件費の増加も見込まれ、経常的経費※の抑制が必要となっています。

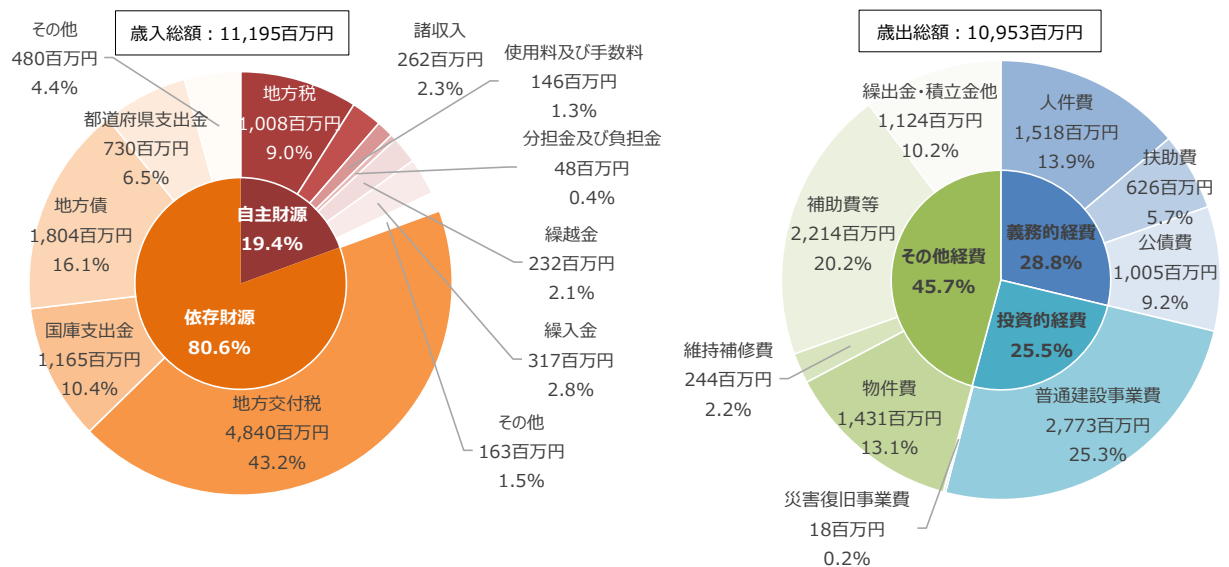


図 1-5 歳入・歳出の内訳

(出典) 2024 年度むかわ町決算

1-9 人口ビジョン

(1) 人口の推移

国の人口が2008年（平成20年）をピークに減少に転じたのに対し、本町の人口は、1960年（昭和35年）にピークを迎え、その後は一貫して減少を続けて推移しています。

人口減少の進み方は、大きく3段階に整理しており、「第1段階」は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第2段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期に区分しています。

本町においては、2020年（令和2年）から老年人口が微減傾向となっており、現在は「第2段階」にあります。また、2030年（令和12年）には「第3段階」に移行していくことが予測されています。

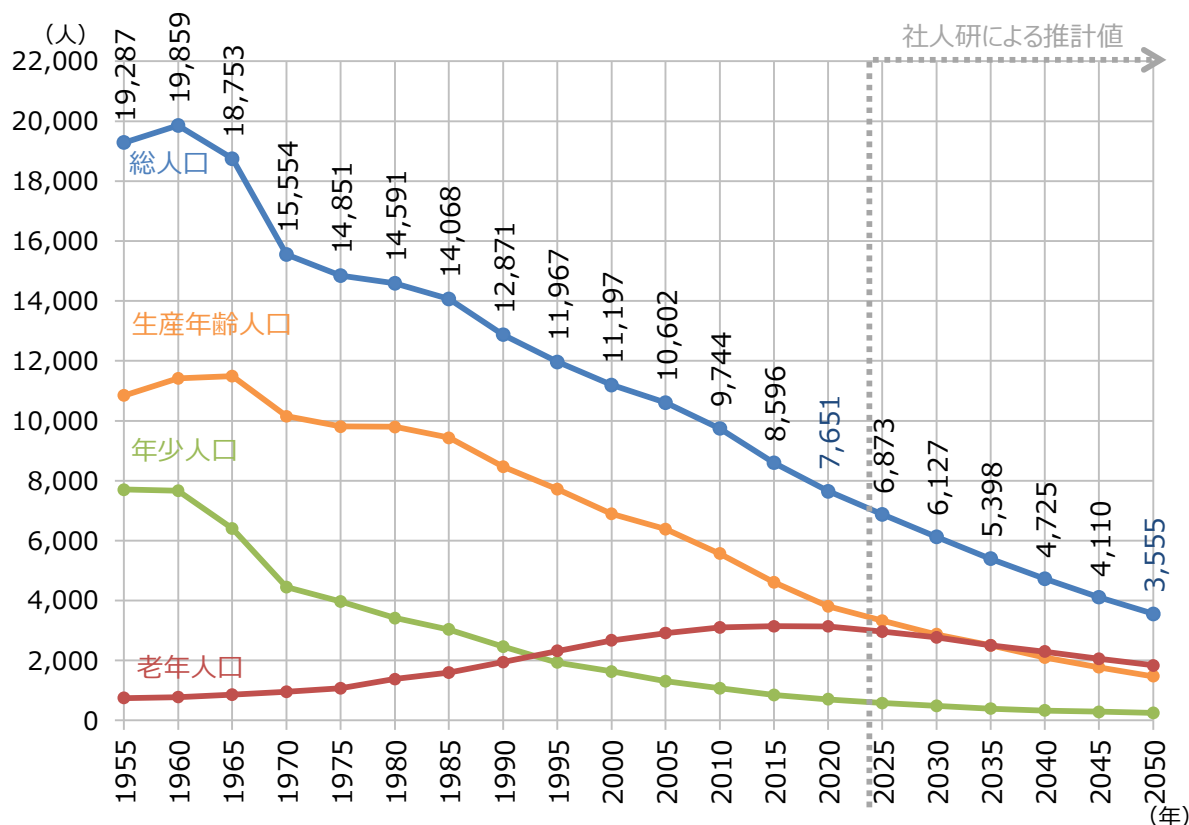


図 1-6 むかわ町の年齢3区分別人口の推移（再掲）

（出典）国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（R5.12 推計）

(2) 人口の将来展望

本町では、2015 年（平成 27 年）12 月に「むかわ町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」と記載）」を策定しましたが、まちづくり計画（総合計画）の策定にあたり、各種統計を最新の数値に時点修正した「人口ビジョン」の改訂版を令和 2 年に策定しました。さらに、まちづくり計画の後期基本計画の策定にあたり、令和 7 年に「人口ビジョン」を再び改訂しています。

この「人口ビジョン（令和 7 年改訂版）」では、少子高齢化、転出超過といった本町の人口問題に対して、長期的視点から取り組むことにより、2040 年（令和 22 年）において 5,219 人、2060 年（令和 42 年）において 3,705 人の人口規模を目指します。

本町の独自推計では、目指すべき人口規模を達成するためには、合計特殊出生率※が 2035 年（令和 17 年）までに 1.8 程度（国民希望出生率※）、2045 年（令和 27 年）までに 2.07（人口置換水準※）まで上昇する必要があります。加えて、2045 年（令和 27 年）までに純移動率（人口流出割合）を社人研推計の 1 割程度に抑制しなければなりません。

むかわ町を未来に引き継いでいくためにも、粘り強く人口減少や少子高齢化対策に取り組んでいく必要があります。

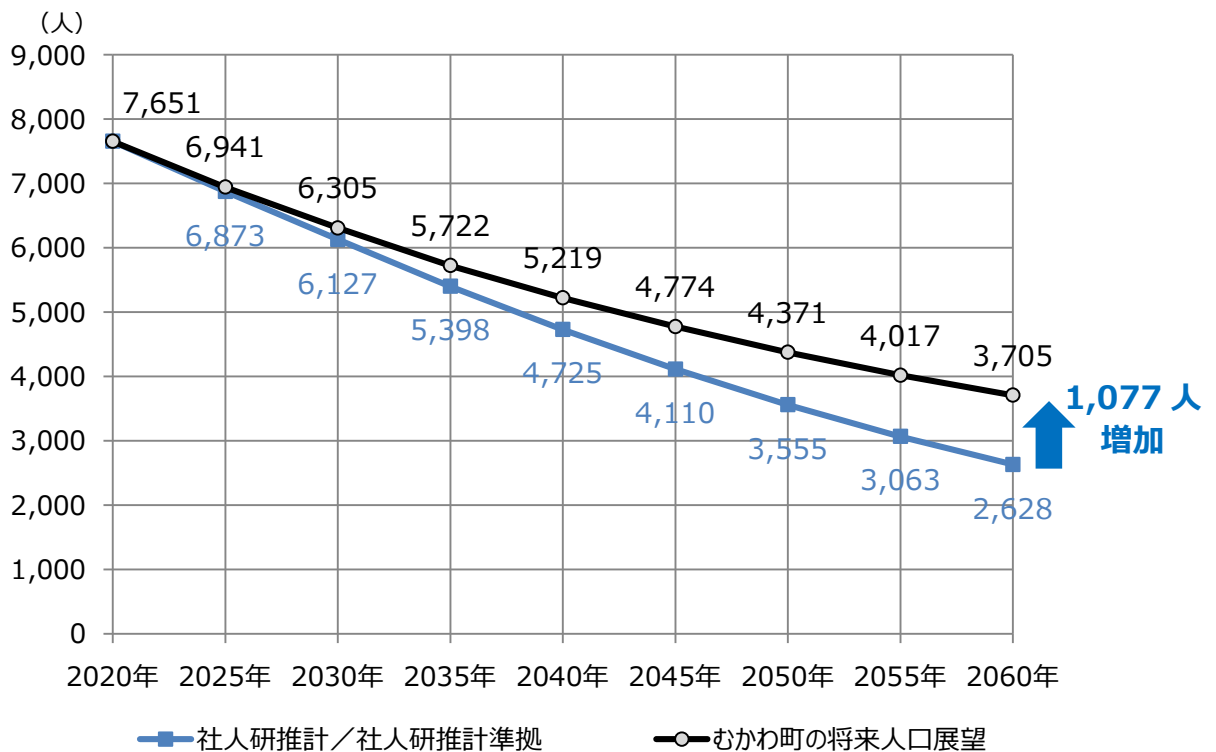


図 1-7 むかわ町の将来人口の見通し

（出典）まち・ひと・しごと創生本部提供ツール（令和 6 年 6 月版）

注：「社人研推計／社人研推計準拠」とは 2050 年までは社人研の将来推計人口（R5.12 推計）
2055 年以降は社人研の推計条件に準拠した推計値のこと。

1-10まちづくりの基本方針

まちの将来像を実現させるため、各分野別に目指すべき5つの基本的な方針を設定します。

基本方針 1 【子育て・医療・福祉】 健康でいきいきとした暮らしを創る

～生涯安心して住める、親切であたたかいまちを目指します～

出産から子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、子どもから高齢者まで健康づくりに取り組む環境を整備します。

また、生涯安心して暮らせるよう、医療や高齢者福祉、障がい者福祉を充実し、地域みんなで支える体制の整備に努めながら、地域福祉の推進を図り、親切であたたかいまちを目指します。

基本方針 2 【安全・環境・暮らし】 安心・快適な生活環境を創る

～快適で住みやすく、笑顔があふれるまちを目指します～

事前復興計画に基づく防災・減災対策を講じるほか、消防救急体制、防犯・交通安全を推進し、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めます。

また、道路ネットワークや公共交通、上下水道、情報通信基盤など、暮らしや経済活動の基礎となる社会基盤の計画的な整備と維持管理を行うとともに、自然と共生する環境にやさしい循環型社会を構築し、快適で住みやすく、笑顔あふれるまちを目指します。

基本方針 3 【産業・観光・交流】 むかわファンを増やし、賑わいと活力を創る

～まちの魅力や素材を活かし、元気で活力のあるまちを目指します～

本町の基幹産業である農林水産業の生産基盤や担い手対策などを強化し、災害に強い活力ある産業の育成と魅力化を図ります。

また、商工業の振興や起業支援などによる雇用創出を進めるとともに、恐竜化石をはじめとする地域資源に磨きをかけ、関係人口・交流人口の創出・拡大を図ります。

さらに、震災の経験を教訓としレジリエンス※を高めながら、まちの魅力や素材を活かし、元気で活力のあるまちを目指します。

基本方針4 【学び・文化・スポーツ】 楽しく学び、まちを支える人を創る

～郷土を学び、豊かな心と個性を育むまちを目指します～

将来においても魅力あるまちとして発展していくためには、次世代を担う子どもたちや各活動の担い手を育成しながら、新しい時代に必要となる資質・能力を育成する教育を推進します。

また、町民の主体的な生きがいづくりや健康づくりにつながる生涯学習や生涯スポーツの環境づくりを進めます。

さらに、まちの歴史・文化を知り守り育てることで、郷土を学び、豊かな個性を育むまちを目指します。

基本方針5 【コミュニティ・行政経営】 みんなで支え合い、明るい未来を創る

～町民みんなが主役となり、明るい未来と希望のあるまちを目指します～

町民が主役の協働のまちづくりや男女が平等で一人ひとりの人権が守られる社会の実現に加え、地域の結びつきを強め、地域コミュニティのさらなる充実と活性化に努めます。

また、効率的で戦略性をもった行財政運営により行政サービスの安定的な提供に努め、町民が主役となり、明るい未来と希望のあるまちを目指します。

5つの方針ごとに
まちづくりの取組を進めて
将来像の実現を目指そう！



1-11 まちの政策・施策体系

まちの将来像を実現させるため、5つの基本方針ごとに政策項目を設定します。基本方針の各分野において、「災害に強いまちづくり」を念頭に置き、各政策項目を展開します。また、限りある行政経営資源を選択と集中の視点から、重点的・優先的に取り組む施策群を「重点プロジェクト」として位置づけます。

基本構想

理念	将来像	基本方針	政策項目
人と自然が輝く清流と健康のまち	人とながなる笑顔でつながる未来につながるまち むかわ	1 【子育て・医療・福祉】 健康でいきいきとした暮らしを創る	(1) 結婚・子育て・移住・定住への支援の充実 (2) 健康づくり・地域医療体制の充実 (3) 地域福祉・高齢者福祉の推進 (4) 障がいのある人への支援の充実
		2 【安全・環境・暮らし】 安心・快適な生活環境を創る	(1) 暮らしの安全確保 (2) 環境にやさしいまちづくり (3) 道路・公共交通の維持・活性化 (4) 上下水道の整備 (5) 社会基盤の整備
		3 【産業・観光・交流】 むかわファンを増やし、賑わいと活力を創る	(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興 (4) 商工業の振興 (5) 観光振興と交流の推進
		4 【学び・文化・スポーツ】 楽しく学び、まちを支える人を創る	(1) 学校教育の充実 (2) 生涯学習の推進 (3) 生涯スポーツの推進 (4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承
		5 【コミュニティ・行政経営】 みんなで支え合い、明るい未来を創る	(1) 協働のまちづくり (2) 行政の運営 (3) 財政の運営

基本計画(後期)

重点プロジェクト	施策項目	内包する主な計画
むかわ暮らし安心プロジェクト むかわ幸せ未来プロジェクト むかわ魅力発信プロジェクト	①出会い・結婚・移住・定住への支援 ②妊娠・出産・子育てなどへの負担の軽減 ③幼児教育・保育サービスの充実 ④子どもの居場所づくり	第3期むかわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略 むかわ町男女共同参画計画
	①生活習慣病予防と重症化予防の推進 ②こころの健康づくり ③地域医療の充実	
	①地域福祉の充実 ②高齢者の健康づくりと介護予防の充実 ③在宅・施設サービスの充実	
	①障がいのある人を支える環境づくりと社会参画の促進 ②障がいのある人への生活支援	
	①地域防災力の充実強化 ②治山・治水・海岸保全対策の推進 ③消防力の充実強化 ④防犯・交通安全・消費生活対策の推進	
	①自然環境の保護と循環型社会の形成 ②環境衛生・環境美化事業の推進	
	①道路の整備・維持管理 ②公共交通の維持・活性化	
	①上水道の整備・適正な維持管理 ②下水道の整備・適正な維持管理	
	①良好な市街地環境の形成と住環境の充実 ②情報通信基盤の整備・維持管理	
	①むかわ農業を支える担い手の育成・確保 ②持続可能なむかわ農業の推進 ③農業基盤整備の推進 ④活力あふれる農村地域づくりの推進	
	①豊かな森林づくりの推進 ②森林資源の有効活用 ③森林を活かした教育と交流	
	①担い手の育成・確保 ②生産環境の整備 ③水産資源の安定・増大	
	①地域産業の活性化とまちなかの再生 ②新規起業などによる働く場の確保 ①地域資源を活用したまちづくりの推進 ②関係人口・交流人口の創出・拡大 ③地域ブランド力の強化	
	①新しい時代に必要な資質・能力を育成する教育の推進 ②地域の特性を生かした多様な教育・交流活動 ③安心して通える教育環境の整備 ④高校魅力化対策の推進	
	①生涯学習推進体制の充実と施設整備・利用促進 ②青少年の健全育成	
	①スポーツ活動の充実と団体・指導者の育成 ②スポーツ環境の充実と利用促進	
	①地域文化財などの保護と活用 ②恐竜化石などの資源の保護と価値向上 ③芸術・文化活動の推進	
	①町民が活躍するまちづくりの推進 ②多様な連携による地方創生の推進 ③まちなかの再生となりわい・賑わいの創出 ④男女共同参画社会の形成	
	①広域行政の推進 ②積極的な情報の発信と共有 ③ICTなどを活用した便利な行政サービス ④人材育成と組織体制の強化	
	①持続可能な行財政運営 ②公的資産の有効活用	

図 1-8 まちの政策・施策体系

基本方針 1 【子育て・医療・福祉】 健康でいきいきとした暮らしを創る

～生涯安心して住める、親切であたたかいまちを目指します～

（１）結婚・子育て・移住・定住への支援の充実

若い世代が希望どおり結婚し子どもが持てるよう、婚活や結婚への支援、妊娠・出産・育児の訪問・相談体制の充実を図るとともに、不妊（不育）治療を含めた子育てに関する負担軽減や母子に対する健康づくり、保育サービスなどの充実を目指します。

さらに、地域ぐるみで子どもを安心して育てられるよう、子どもの居場所づくりや子育て環境の充実を図り、子どもの笑顔があふれる子育てをしたくなるまちを目指します。

また、移住・定住の促進と住まいの確保を進め、本町に住みたくなる、戻りたくなくなる魅力あふれるまちを目指します。

（２）健康づくり・地域医療体制の充実

健康の基礎となる生活習慣の改善を目指し、各種健診や保健指導体制の充実を図るとともに、こころの健康づくりを推進するため、相談体制の充実や地域での見守り機能の強化に努めます。

また、医療ニーズに対応した適切なサービスが提供できるよう、医療関係機関が連携を深めるとともに、医師や医療従事者の確保に努め、地域医療体制の充実を目指します。

（３）地域福祉・高齢者福祉の推進

地域住民が、互いに支え合いながら安心して暮らすことができる地域社会の構築を目指し、ボランティアの育成や高齢者の見守りネットワークなどの地域福祉の充実を図ります。

また、健康寿命の延伸に向け、高齢者の保健指導や介護予防の強化を図り、フレイル[※]予防に努めます。あわせて、福祉施設の整備を促進し、生きがいづくりや在宅・施設サービスの充実を図ります。

（４）障がいのある人への支援の充実

障がいのある人が住み慣れた地域で安心した生活をおくることができる共生社会の形成や就労支援、家族介護者の支援など、総合的な取組を行います。

また、障がいのある人の日常生活の支援を行いながら、適切なサービスの提供に努め、安心していきいきとした生活を送ることができるまちを目指します。

政策項目	施策項目
(1) 結婚・子育て・移住・定住への支援の充実	① 出会い・結婚・移住・定住への支援 ② 妊娠・出産・子育てなどへの負担の軽減 ③ 幼児教育・保育サービスの充実 ④ 子どもの居場所づくり
(2) 健康づくり・地域医療体制の充実	① 生活習慣病予防と重症化予防の推進 ② こころの健康づくり ③ 地域医療の充実
(3) 地域福祉・高齢者福祉の推進	① 地域福祉の充実 ② 高齢者の健康づくりと介護予防の充実 ③ 在宅・施設サービスの充実
(4) 障がいのある人への支援の充実	① 障がいのある人を支える環境づくりと社会参画の促進 ② 障がいのある人への生活支援



基本方針２【安全・環境・暮らし】 安心・快適な生活環境を創る

～快適で住みやすく、笑顔があふれるまちを目指します～

（１）暮らしの安全確保

自然災害時における迅速・的確な情報提供に努め、住民自ら行動して対処する自助・共助による減災対策を強化するとともに、水源地域の森林から海岸までの流域全体の総合的な対策や地域防災力の向上を図ります。

また、消防・救急体制の充実強化を図るとともに、犯罪を未然に防ぎ、安全を守るため地域や警察、行政が一体となって安心して暮らせるまちづくりの実現を目指します。

（２）環境にやさしいまちづくり

豊かな自然と調和したまちを実現するため、森林や河川、海岸などの自然環境を保全するとともに、再生可能エネルギーの活用を進めます。

また、公害防止対策やごみの減量化、し尿処理対策などを進め、衛生的な生活環境を創出するとともに、廃棄物・リサイクル対策に取り組み、持続可能な循環型社会の形成を目指します。

（３）道路・公共交通の維持・活性化

関係機関と連携し、町民の生活環境と利便性の向上に向け、町内の主要な幹線道路や生活道路の整備・維持を進めます。

また、既存の鉄道や路線バスの維持・確保に努めるとともに、交通弱者に配慮した利便性の高い交通を構築し、利用者が利用しやすい公共交通の確立を目指します。

（４）上下水道の整備

上下水道施設の適正な維持管理を図るため、老朽施設の計画的な更新・改修を進めます。

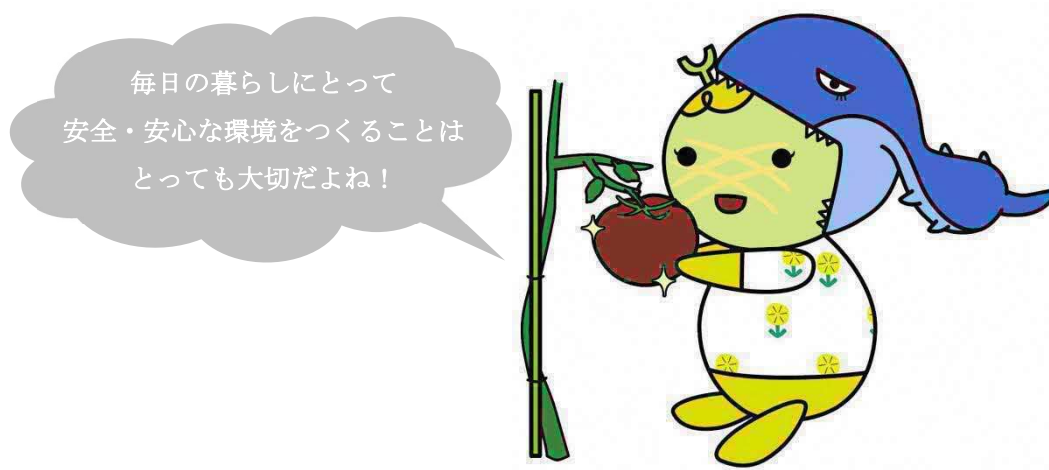
また、上水道では、安全で安定的な水の供給を図るとともに、下水道では、水洗化率の向上に向けた取組を推進し、健全な事業運営を目指します。

（５）社会基盤の整備

住まいの基盤となる住環境の整備に向け、町営住宅の長寿命化と維持管理を図り、民間住宅の活用を促進し、公園や緑地の適正な維持管理に努めます。

また、ICT※（情報通信技術を活用したサービス）の普及に伴い、AI（人工知能）・IoT※等を活用したデジタル化の進展に対応するため、情報通信基盤の強化を図り、5Gなどの高度無線環境の実現に向け、ICTインフラの整備を推進します。

政策項目	施策項目
(1) 暮らしの安全確保	① 地域防災力の充実強化 ② 治山・治水・海岸保全対策の推進 ③ 消防力の充実強化 ④ 防犯・交通安全・消費生活対策の推進
(2) 環境にやさしいまちづくり	① 自然環境の保護と循環型社会の形成 ② 環境衛生・環境美化事業の推進
(3) 道路・公共交通の維持・活性化	① 道路の整備・維持管理 ② 公共交通の維持・活性化
(4) 上下水道の整備	① 上水道の整備・適正な維持管理 ② 下水道の整備・適正な維持管理
(5) 社会基盤の整備	① 良好な市街地環境の形成と住環境の充実 ② 情報通信基盤の整備・維持管理



基本方針3 【産業・観光・交流】 むかわファンを増やし、賑わいと活力を創る

～まちの魅力や素材を活かし、元気で活力のあるまちを目指します～

(1) 農業の振興

持続可能なむかわ農業を確立するため、新規就農者への支援や後継者対策などによる担い手確保、経営基盤の強化を行うとともに、生産環境の計画的な整備を進めます。

また、農産物の品質や生産性の向上、優良農地の確保に努めていくほか、スマート農業※を推進し、次世代につなぐ農業生産活動の充実と農業の多面的機能の維持を目指します。

(2) 林業の振興

持続可能な林業の実現に向け、担い手確保や林業事業体の経営の安定化に努め、作業道の開設をはじめとする生産基盤の計画的な整備を進めます。

また、木育の推進と森林資源の有効活用を進め、循環型の森林づくりを目指します。

(3) 水産業の振興

持続可能な漁業の確立を目指し、担い手確保や漁業者・漁業協同組合の経営安定化を進めながら、水産資源の維持・保全を図ります。

また、生産環境の整備に加え、水産資源の付加価値向上や漁業所得の向上を目指します。

(4) 商工業の振興

商工業の振興や起業・創業の支援に取り組むとともに、地域資源を活用した新産業の育成、若者の地元就職支援など、雇用の確保・創出と労働者福祉の向上に努め、地域経済の活性化を図ります。

また、震災により大きな被害を受けた、市街地のレジリエンス向上と活力の回復を目指します。

(5) 観光振興と交流の推進

自然環境や歴史文化、カムイサウルスなど、地域資源を活用した観光の振興を図り、交流人口の拡大や地域活力の向上によるまち全体の活性化に努めます。

また、学校や企業、団体との連携により、地場産業や恐竜化石を活かしたまちづくりなど、多様な交流を図りながら関係人口の創出につなげ、魅力ある観光と交流のまちを目指します。

政策項目	施策項目
(1) 農業の振興	① むかわ農業を支える担い手の育成・確保 ② 持続可能なむかわ農業の推進 ③ 農業基盤整備の推進 ④ 活力あふれる農村地域づくりの推進
(2) 林業の振興	① 豊かな森林づくりの推進 ② 森林資源の有効活用 ③ 森林を活かした教育と交流
(3) 水産業の振興	① 担い手の育成・確保 ② 生産環境の整備 ③ 水産資源の安定・増大
(4) 商工業の振興	① 地域産業の活性化とまちなかの再生 ② 新規起業などによる働く場の確保
(5) 観光振興と交流の推進	① 地域資源を活用したまちづくりの推進 ② 関係人口・交流人口の創出・拡大 ③ 地域ブランド力の強化



基本方針４【学び・文化・スポーツ】 楽しく学び、まちを支える人を創る

～郷土を学び、豊かな心と個性を育むまちを目指します～

（１）学校教育の充実

新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、確かな学力を身に付ける教育を推進するとともに、多様な学びや教育環境の充実を目指し、まちを支える人材育成に努めます。

また、多様な教育的ニーズのある子どもの学びの充実や高校振興対策を強化するほか、相談体制の充実やデジタル学習基盤の整備・活用を進め、主体的に学ぶ力と豊かな心を育む教育を目指します。

（２）生涯学習の推進

生涯学習推進体制の整備を目指し、多様な生涯学習プログラムの充実を図るとともに、社会教育施設の適切な維持管理や改築などを進めます。

また、郷土愛を育むふるさと教育を推進し、地域や家庭の教育力の向上など、生涯にわたって学べる環境や人材の育成強化を目指します。

（３）生涯スポーツの推進

各種スポーツ大会や教室への参加促進を図るほか、総合型地域スポーツクラブの運営支援を行います。あわせて、スポーツ団体や指導者などの育成を進め、スポーツ活動の活性化に向けた支援を行います。

また、スポーツ環境の充実と利用促進を目指し、スポーツ施設の適正な管理運営を行い、生涯スポーツの環境づくりを目指します。

（４）ふるさとの歴史・文化の発信と継承

貴重な地域文化財や恐竜化石などの保存・整備を進めつつ、その価値の理解を深めるための普及・活用を進めます。

また、芸術・文化に触れる機会の提供に努め、本町独自の歴史やアイヌ文化などの発信と継承を目指します。

政策項目	施策項目
(1) 学校教育の充実	① 新しい時代に必要となる資質・能力を育成する教育の推進 ② 地域の特性を生かした多様な教育・交流活動 ③ 安心して通える教育環境の整備 ④ 高校魅力化対策の推進
(2) 生涯学習の推進	① 生涯学習推進体制の充実と施設整備・利用促進 ② 青少年の健全育成
(3) 生涯スポーツの推進	① スポーツ活動の充実と団体・指導者の育成 ② スポーツ環境の充実と利用促進
(4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承	① 地域文化財などの保護と活用 ② 恐竜化石などの資源の保護と価値向上 ③ 芸術・文化活動の推進



基本方針5 【コミュニティ・行政経営】 みんなで支え合い、明るい未来を創る

～町民みんなが主役となり、明るい未来と希望のあるまちを目指します～

（１）協働のまちづくり

地域コミュニティの再生・自治機能を強化するため、その基盤となる自治会町内会活動への支援を行い、まちを支える人材育成に努めます。

また、男女共同参画社会の形成に向けた取組を推進するとともに、町民主体の協働のまちづくりや高等学校、大学、企業、関係機関など多様な主体と連携した共に創るまちづくりを目指します。

（２）行政の運営

広域連携による生活機能の充実を図るとともに、町民にわかりやすい情報公開やICT※やAI（人工知能）を活用し、行政事務の効率化を目指します。

また、多様な行政課題に対応できる職員の育成や体制整備を進め、効率的で質の高い行政運営を目指します。

（３）財政の運営

人口減少を見据え、本町の規模に見合った財政運営を進めるため、行政の効率化と活性化を図り、限られた資源（人・もの・財源・時間）を有効に活用して、健全で透明性の高い財政運営を目指します。

政策項目	施策項目
(1) 協働のまちづくり	① 町民が活躍するまちづくりの推進 ② 多様な連携による地方創生の推進 ③ まちなかの再生となりわい・賑わいの創出 ④ 男女共同参画社会の形成
(2) 行政の運営	① 広域行政の推進 ② 積極的な情報の発信と共有 ③ ICTやAIを活用した便利な行政サービス ④ 人材育成と組織体制の強化
(3) 財政の運営	① 持続可能な行財政運営 ② 公的資産の有効活用

みんなで協力して
一緒にむかわ町の
まちづくりに取り組もう！



1-12重点プロジェクト

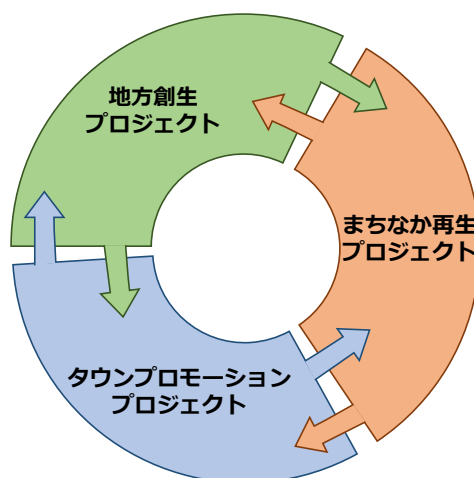
(1) 重点プロジェクトの位置づけ

総合計画は、まちの将来像の実現に向け、政策項目ごとの取組を総合的に推進していくことが必要ですが、前期に引き続き、後期基本計画の期間においても、5つの基本方針を分野横断的に実施する施策群で構成するプロジェクトを「重点プロジェクト」として位置づけます。「重点プロジェクト」の実施にあたっては、限られた行政経営資源を集中的・効果的に活用しながら、各施策を重点的・優先的に進めます。

(2) 前期重点プロジェクトの成果と課題

前期基本計画では「地方創生プロジェクト」「まちなか再生プロジェクト」「タウンプロモーションプロジェクト」の3つを重点プロジェクトに掲げ、プロジェクトを連携することで相乗効果を生み出すべく、取り組みを進めてきました。

下表のとおり、前期重点プロジェクトとして一定の成果を上げたところですが、残る課題に対応すべく、後期重点プロジェクトへ再構成します。



前期プロジェクト	主な成果	課題・後期への展開の視点
地方創生プロジェクト	起業支援・企業誘致・包括連携協定・外部人材活用・関係人口施策を推進。人口減少の鈍化、地域経済の回復と創生の芽が生まれた。	若年層移住定住・雇用創出は限定的。持続可能な仕組み化、地域循環型経済への転換が必要。
まちなか再生プロジェクト	鵜川・穂別の中心市街地再生活動を展開。鵜川消防支署庁舎、復興拠点施設等整備事業Ⅰの完成。	人口減少・防災課題との整合性が課題。防災まちづくりとの連動強化が必要。
タウンプロモーション推進プロジェクト	タウンプロモーション戦略の策定により、広報・PR活動を強化し、むかわブランドの発信に一定の成果。	住民参加型の発信力強化と、町内外の共感形成（シビックプライド）を深化させる必要。

(3) 後期重点プロジェクトの基本的な考え方

町民アンケート及び前期基本計画の検証を踏まえ、後期基本計画では、何よりも「町民の生活・暮らしを守ること」を最優先に位置づけ、まちの将来像の実現に向けて、前期の取組をさらに発展・深化させる必要があります。

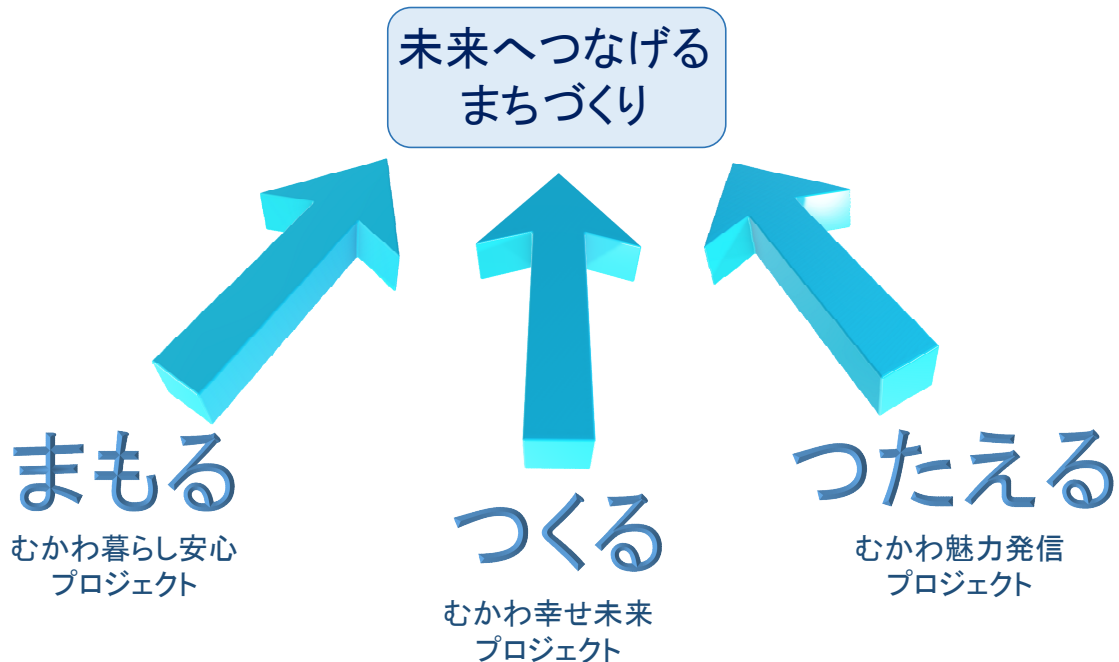
このため、後期では前期の取組を継承しつつ「まもる・つくる・つたえる」をキーワードとした3つの重点プロジェクトに再構成し、「未来へつなげる」まちづくりを推進します。

【後期基本計画重点プロジェクト】

- ① むかわ暮らし安心プロジェクト（まもる）
- ② むかわ幸せ未来プロジェクト（つくる）
- ③ むかわ魅力発信プロジェクト（つたえる）

また、各プロジェクトは、町民・企業・関係人口の協働・共創・共感を基軸とし、分野横断的な取組とします。

さらに、後期3本柱はそれぞれ独立した取組でありながら、「まもる」「つくる」「つたえる」の三つの力で、むかわ町の持続的発展（サステナブル）を支えていきます。施策を横断的に推進することで、地域の誇りと活力を「未来へつなげる“むかわモデル”」として形成することを目指します。



※ 重点プロジェクトの内容は、「第2章 基本計画（2－6）」に記載しています。

1-13SDGs によるまちづくり

(1) SDGs と持続可能なまちづくり

SDGs とは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015 年の国連サミットで全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられた「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標となるものです。2030 年（令和 12 年）を達成年限として 17 の目標と、それを細分化した 169 のターゲットで構成されています。

また、地方創生を深化させていくための持続可能なまちづくりの重要性を踏まえ、SDGs の達成に向けた取組は地方創生の実現にも資するものとして、SDGs の推進において地方公共団体の役割は重要性を増しています。



図 2-1 SDGs の 17 の目標

本計画で示す理念・将来像、基本方針、政策・施策は、国際社会全体の開発目標である SDGs と目指すべき方向性は同じであり、本計画に沿った様々な取組を展開することが SDGs の推進にもつながります。

次ページには、本計画の基本方針および政策項目と、SDGs の関係性を一覧にして整理しています。

(2) 本計画とSDGsの関連性

		貧困	飢餓・農業	健康・福祉	教育	男女平等	水・衛生	エネルギー	経済成長	産業基盤	平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和・公正	連携・協働
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	(1) 結婚・子育て・移住・定住への支援の充実	●		●	●	●												
	(2) 健康づくり・地域医療体制の充実			●														
	(3) 地域福祉・高齢者福祉の推進			●														
	(4) 障がいのある人への支援の充実			●														
2	(1) 暮らしの安全確保											●		●		●	●	
	(2) 環境にやさしいまちづくり							●	●					●	●	●		
	(3) 道路・公共交通の維持・活性化								●	●	●	●						
	(4) 上下水道の整備						●	●			●	●						
	(5) 社会基盤の整備								●	●	●	●						
3	(1) 農業の振興		●				●	●	●	●						●		
	(2) 林業の振興							●	●	●						●		
	(3) 水産業の振興								●	●					●			
	(4) 商工業の振興								●				●					
	(5) 観光振興と交流の推進												●				●	●
4	(1) 学校教育の充実				●													
	(2) 生涯学習の推進				●												●	
	(3) 生涯スポーツの推進			●	●													
	(4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承				●						●							
5	(1) 協働のまちづくり					●			●			●						●
	(2) 行政の運営	●									●	●					●	
	(3) 財政の運営								●			●						

第2章 基本計画（後期基本計画）

【マーク表記について】



政策項目ごとに、関連する SDGs の目標を表記しています。

9つのプロジェクト

まちづくり委員会が提言した「9つのプロジェクト」を反映した政策項目には上記のマークを表記しています。

戦略

施策項目ごとに定める具体的な取組が「むかわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する場合は上記マークを表記しています。

2-1 重点プロジェクト

(1) 【重点1】むかわ暮らし安心プロジェクト（まもる）

<目的>

平成30年北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、災害に強く、町民や環境に優しく、社会の変化に柔軟に対応できる、安全・安心で持続可能（サステナブル）なまちづくりを推進します。

町民の日々の暮らしを守り、防災・減災対策・環境保全を一体的に進めることで、町民の生活満足度を高めることを目指します。



<前期からの発展点>

前期の「まちなか再生プロジェクト」を発展させ、防災・環境・都市構造を統合的に捉え直します。単なる復興・整備にとどまらず、町民の日常の暮らしの中で防災機能を推進します。

<主な展開方針>

◎事前復興計画に基づく防災先導のまちづくり

- 事前復興計画の普及・推進
- 津波災害対策の推進
- 防災情報・災害記録の共有
- 防災備品や避難所の環境整備 など

◎町民の暮らし環境の向上のまちづくり

- 復興拠点施設等整備事業の推進
- 関係機関・団体と連携したかわまちづくり事業の推進
- 公共交通の維持・活性化
- 地域医療・福祉の充実
- 介護職員人材育成やグループホームなどの施設整備の推進 など

◎環境に優しい脱炭素に向けたまちづくり

- 省エネルギーや再生可能エネルギーの導入
- 森林資源の循環利用
- 環境保全に関する意識啓発
- 資源リサイクル運動の啓発と推進 など

(2) 【重点2】むかわ幸せ未来プロジェクト（つくる）

<目的>

人口減少が進む中でも、町の元気と賑わいを保ち、誰もが将来に安心と希望を持てるまちづくりを、町民と共に推進します。

関係人口の拡大、地域内経済環境の強化、デジタル化の推進、幸福度の向上を柱とした共助型のまちづくりを展開し、地域の幸せを未来へつなげることを目指します。



<前期からの発展点>

前期の「地方創生プロジェクト」を深化させ、単発的な起業支援やイベント型施策から、町民・企業・関係人口が協働し、地域全体で豊かさ（経済循環）や幸せ（町民の幸福度）を分かち合う仕組みを目指します。

<主な展開方針>

◎移住人口・関係人口の創出拡大

- ふるさと住民登録制度の活用
- むかわファンづくりの推進
- 幼児教育・保育料の完全無償化
- 地域資源を活用したまちづくりの推進 など

◎デジタル技術を活用したサービスの向上

- 子育てアプリの導入検討
- むかわ町金券のデジタル化推進
- 多様な媒体での積極的な情報の発信と共有
- ICT、AIなどを活用した行政運営 など

◎地域経済の循環促進

- 地元企業・起業支援の強化
- 未来につなぐ鶴川ししゃもプロジェクトの推進
- 地域資源を活用した商品開発・販路開拓支援
- 観光振興推進体制の充実とおもてなしの環境整備 など

(3) 【重点3】むかわ魅力発信プロジェクト（つたえる）

<目的>

町民の挑戦や地域に受け継がれる文化、四季の自然の美しさなど、むかわ町の多様な魅力を発信することで、共感を呼び関係人口の拡大と町の認知度向上を推進します。

震災やコロナ禍を乗り越えてきた経験を町民の誇り（シビックプライド）へとつなげ、町民一人ひとりが主役となり「町の語り手」となる環境を目指します。



<前期からの発展点>

前期の「タウンプロモーション推進プロジェクト」を拡充し、発信の“担い手”を行政から町民・地域団体へと広げます。「語る・伝える・共感される」まちづくりを通して、町民の郷土愛を醸成し、「むかわブランド」の確立を図ります。

<主な展開方針>

◎町民主体のまちづくりの活性化

- むかわ町観光連携会議の充実・強化
- 地域コミュニティ施設の整備や環境改善に対する支援
- 町民参画による環境美化活動の推進
- 町民主体のまちづくりの促進 など

◎タウンプロモーション戦略の深化

- 高校魅力化推支援事業の推進
- タウンプロモーション推進事業の促進
- 地域ブランド力の強化
- 常設展（恐竜館・海洋化石館）の充実と魅力化向上 など

◎産官学等の連携による共に創るまちづくりの強化

- 高校・大学・企業等との連携による情報発信事業
- 多様な連携による地方創生の推進
- 部活動地域展開事業の推進
- 恐竜化石を活かしたまちづくり など

2-2 分野別計画（基本方針1）

基本方針1【子育て・医療・福祉】健康でいきいきとした暮らしを創る

～生涯安心して住める、親切であたたかいまちを目指します～

■基本方針1の概要

切れ目のない出産・子育て支援を行うとともに、町民が主体的な健康づくりに取り組む環境を整備します。

また、医療の充実とあわせて高齢者福祉、障がい者福祉を向上し、生涯安心して住み続けることができるまちを目指します。

さらに、地域みんなで支える体制を整備し、地域福祉の充実による親切であたたかいまちづくりを進めます。

加えて、本分野の施策は、平時の福祉・医療体制の充実にとどまらず、災害発生時においても要配慮者への支援や医療提供が継続できるよう、事前復興の視点を踏まえて推進します。

■基本方針1の施策一覧

政策項目	施策項目	具体的な取組
1 結婚・子育て・移住・定住への支援の充実	① 出会い・結婚・移住・定住への支援	●結婚支援対策 ●新規就業者への支援 ●移住・定住者への支援 ●地域おこし協力隊の活動支援
	② 妊娠・出産・子育てなどへの負担の軽減	●妊産婦支援 ●乳幼児支援 ●子育て世帯への経済的支援
	③ 幼児教育・保育サービスの充実	●子育て家庭への支援の充実 ●子育て支援環境の充実 ●配慮を要する子どもへの支援の充実
	④ 子どもの居場所づくり	●放課後の子どもの居場所の確保 ●ワーク・ライフ・バランス※の推進 ●配慮を必要とする家庭への支援
2 健康づくり・地域医療体制の充実	① 生活習慣病予防と重症化予防の推進	●健康意識の啓発と健康づくり活動の促進 ●各種健康診査などの充実と受診率の向上 ●保健指導・相談体制の充実 ●予防接種の推進
	② こころの健康づくり	●自殺対策の推進 ●相談窓口の充実
	③ 地域医療の充実	●医療従事者の確保 ●地域医療体制の構築 ●医療・介護の連携推進

政策項目	施策項目	具体的な取組
3 地域福祉・高齢者福祉の推進	① 地域福祉の充実	●地域福祉活動の推進 ●ボランティアの育成 ●介護者（ケアラー）支援 ●地域の見守り支援 ●認知症施策の充実 ●要援護者支援 ●アイヌの人たちの福祉の充実
	② 高齢者の健康づくりと介護予防の充実	●介護予防事業の充実 ●高齢者の自立生活支援 ●高齢者の集う場の確保
	③ 在宅・施設サービスの充実	●介護人材の育成・確保 ●介護保険サービスの充実 ●施設サービスの充実
4 障がいのある人への支援の充実	① 障がいのある人を支える環境づくりと社会参画の促進	●広報・啓発の充実 ●就労支援・社会参加の促進
	② 障がいのある人への生活支援	●相談支援体制の充実 ●障がい福祉サービスの充実

(1) 結婚・子育て・移住・定住への支援の充実



① 出会い・結婚・移住・定住への支援

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
年間転出・転入者増減数（人）	△156	7	△15	△15
地域おこし協力隊定住者数（人）	6	6	10	10

①-1 現況と課題

本町の未婚率は男女ともに増加傾向にあることから、出会いや結婚への支援、晩婚化・少子化対策などが必要です。

また、依然として続く転出超過を抑制するため、移住者の受入体制の整備や住環境の充実などが求められています。

①-2 施策の方針

出会いから結婚、移住・定住までを総合的に支援し、未婚率の改善や人口減少の抑制に努めます。

また、北海道や近隣自治体などと進めている移住定住対策に加え、U・Iターン※の促進や地域おこし協力隊への支援などにより、本町に住みたくなる、戻りたくなるような魅力あふれるまちづくりを目指します。

①-3 具体的な取組

【結婚支援対策】 戦略

町民一人ひとりが希望どおり結婚できるよう、結婚生活を支援する取組などを進めます。

【新規就業者への支援】 戦略

後継者や担い手の確保に向けて、産業の担い手育成を進め、雇用の創出を図ります。

【移住・定住者への支援】 戦略

まちの魅力を積極的に情報発信しながら町外から人を呼び込むため、過ごしやすい住宅・生活環境を向上し移住や定住の支援を強化します。

【地域おこし協力隊の活動支援】 戦略

地域おこし協力隊の活用や同協力隊員の定住化など、地域づくりを担う人材の育成・確保を図ります。

①-4 主な事業

- 結婚新生活支援推進事業
- 地域担い手育成センターへの支援
- 移住・定住促進事業（情報発信）
- 新規就業者支援事業
- 地域おこし協力隊活動支援事業

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町農業・農村振興計画	平成 30 年度～令和 9 年度
むかわ町事前復興計画（P60～P61）	令和 7 年度～令和 11 年度

② 妊娠・出産・子育てなどへの負担の軽減

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
年間出生数（人）	34	19	42	36
子育て満足度（％）	－	67.85(R6)	55	70
子育て世帯数（18 歳未満の子どもがいる世帯）（世帯）	－	415	－	478

②-1 現況と課題

本町の合計特殊出生率は全道平均を上回っていますが、少子化が進み、出生数は減少傾向にあります。このため、妊娠・出産・育児まで切れ目のない子育て支援を行い、安心して子どもを産み育てる環境づくりが必要です。

②-2 施策の方針

家庭訪問や子育てに関する相談体制の充実を図り、母子の健康づくりを支援します。

また、子育てに必要な経済的負担などを軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指します。

②-3 具体的な取組

【妊産婦支援】 戦略

妊娠中の健康管理に対する意識啓発や正しい知識の普及、子育てに関する不安や悩みの解消に向けた相談体制の充実を図ります。

【乳幼児支援】 戦略

乳幼児健康診査の実施、予防接種の勧奨、家庭訪問や相談体制の充実など、子どもの健康づくりの推進を図ります。

【子育て世帯への経済的支援】 戦略

子育て世帯が安心して過ごせるよう保育料の軽減や各種手当の支給、医療費の助成など、子育てにかかる経済的負担の軽減に努めます。

②-4 主な事業

- 妊産婦支援事業
- 乳幼児支援事業
- 不妊（不育）治療費助成事業
- 子供医療費給付事業
- 幼児教育・保育料の完全無償化

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
第3期むかわ町子ども・子育て支援事業計画	令和7年度～令和11年度
むかわ町事前復興計画（P54～P55）	令和7年度～令和11年度

③ 幼児教育・保育サービスの充実

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
認定こども園入園率（％）	68.9	80.0	70.0	80.0

③-1 現況と課題

共働き家庭の増加、女性就労者の就労形態の変化に伴い、多様化する保育ニーズなどに対応するため、事業者への意識啓発のほか、幼児教育や保育サービスの充実が求められています。

③-2 施策の方針

家庭・職場・地域が一体となった子育てへのサポートのほか、子育て家庭を支援するサービスの充実と情報提供、相談支援体制の強化を図り、子育て世代が仕事と家庭を両立することが可能な環境づくりを目指します。

③-3 具体的な取組

【子育て家庭への支援の充実】 戦略

認定こども園の預かり保育などにおいて、子どもの健やかな成長の支援に努めます。

また、子育て家庭への就労を支援するため、延長保育や土曜日保育、一時保育の充実を図ります。

【子育て支援環境の充実】 戦略

子育ての相談や親子でのふれあいによる子育て支援環境の充実のため、子育て世代包括支援センターの機能の強化を図ります。

【配慮を要する子どもへの支援の充実】 戦略

子どもの発達状況に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における適応などに関する支援をします。

③-4 主な事業

- 認定こども園の運営支援
- むかわ町保育人材確保一時金交付事業
- 認定こども園の運営独自支援
- こども家庭センターの設置
- 発達支援センターの運営
- こども誰でも通園制度の実施

③-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
第3期むかわ町子ども・子育て支援事業計画	令和7年度～令和11年度
むかわ町第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画	令和6年度～令和8年度
むかわ町事前復興計画（P54～P55）	令和7年度～令和11年度

④ 子どもの居場所づくり

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
放課後児童クラブの希望者受入割合（％）	100	100	100	100
子育て満足度（％）	—	67.85(R6)	55	70

④-1 現況と課題

仕事と生活の調和のとれた環境づくりに加え、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりが求められています。

また、妊娠・出産における母子の健康づくりに向けた支援の充実のほか、児童虐待の早期発見と適切な対応がとれる体制づくりを進めるなど、きめ細かな支援が必要です。

④-2 施策の方針

子どもの居場所づくりや子育て支援環境の充実を図り、仕事と家庭の調和のとれた生活を送ることができるよう、子どもを安心して育てられる環境づくりを目指します。

④-3 具体的な取組

【放課後の子どもの居場所の確保】 戦略

子育て世代同士の交流と連携を深め、子育てサークルの育成を図るとともに、子どもの居場所づくりや放課後子どもセンター事業の充実など、地域で子ども達を育む活動を推進します。

【ワーク・ライフ・バランス※の推進】戦略

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方を広く町民に啓発します。

また、父親の育児参加の促進など、仕事と家庭生活の両立支援への取組を推進します。

【配慮を必要とする家庭への支援】

児童虐待をはじめとする要保護児童の早期発見・早期支援のために関係機関との連携を強化します。また、養育上の支援が必要な家庭などへの支援を行います。

④-4 主な事業

- こども家庭センターの設置
- ワーク・ライフ・バランスの町民啓発
- 要保護児童対策地域協議会などとの連携

④-5 関連計画など

計画名など	計画期間
第3期むかわ町子ども・子育て支援事業計画	令和7年度～令和11年度
むかわ町事前復興計画（P54～P55）	令和7年度～令和11年度

(2) 健康づくり・地域医療体制の充実



① 生活習慣病予防と重症化予防の推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
特定健診受診率 (%)	42.6	45.0	60.0	60.0
特定保健指導率 (%)	74.0	69.1	60.0	60.0
一人あたりの医療費 (円)	25,469	30,204	26,742	31,714

①-1 現況と課題

がん・心疾患・脳血管疾患をはじめ、生活習慣病に起因する疾患が増加し、健康増進や発症予防など、個人の健康づくりに対する意識が高まっています。このため、町民一人ひとりが自己の健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療に積極的に取り組むことが必要です。

また、できるだけ長く心身ともに健康で暮らすことができるよう、若年期からの正しい生活習慣の習得やストレスの軽減が求められています。

①-2 施策の方針

町民一人ひとりが自らの健康状態を知り、健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりに関する意識の向上を図ります。

また、生涯にわたって健康づくり活動が自主的に行われ、心身ともに充実した暮らしを営むことができる環境づくりを進め、健康寿命の延伸を目指します。

①-3 具体的な取組

【健康意識の啓発と健康づくり活動の促進】

健康に関する正しい知識の普及と健康に対する意識啓発を図ることで、町民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康づくり活動に取り組めるよう支援を図ります。

【各種健康診査などの充実と受診率の向上】 戦略

町民の健康づくりのため、各種健診やがん検診などに積極的に取り組むとともに、町民が受けやすい健診体制の整備に努め、生活習慣病の早期発見・重症化予防と健康維持を図ります。

【保健指導・相談体制の充実】

健診後の保健指導を充実し、自ら生活習慣改善に取り組むことができるよう支援するとともに、高齢者の健康づくりを一体的に促進します。

【予防接種の推進】 戦略

乳幼児から高齢者まで様々な世代において、予防接種を推進し疾病予防対策の充実を図ります。

①-4 主な事業

- 生活習慣病予防対策
- 各種検診費用助成
- 健康むかわチャレンジ事業

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
健康むかわ21（第3次）	令和6年度～令和17年度
第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）	平成6年度～令和11年度
むかわ町事前復興計画（P54～P55）	令和7年度～令和11年度

② こころの健康づくり

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
自殺死亡率（％）	17.8	20.63	12.5	14.1
ゲートキーパー※養成講座修了者（人）	58	188	130	230

②-1 現況と課題

本町では、うつ病や自殺予防対策などのこころの健康づくりを推進してきました。北海道胆振東部地震を経験し、中長期的なこころのケアが求められていることから、複雑化する社会環境の中でこれらを着実に継続しながら、こころの病に対する総合的なケアが必要です。

②-2 施策の方針

町民自らがこころの健康に関心を持ち、地域における見守り機能の強化を進められるよう、その普及啓発と相談体制の充実に努め、包括的なケアを目指します。

②-3 具体的な取組

【自殺対策の推進】

「生きる支援」につながる、あらゆる取組を広く自殺対策として捉え、これらを総動員して「いのちを支えるまちづくり計画」として対策を推進します。

【相談窓口の充実】

こころの健康を守るため、その普及啓発や個別支援、地域の体制づくりを含む相談窓口の充実を図ります。

②-4 主な事業

- こころの健康づくり推進事業

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
健康むかわ 2 1（第 3 次）	令和 6 年度～令和 17 年度
第 2 期むかわ町自殺対策計画	令和 6 年度～令和 17 年度
むかわ町事前復興計画（P54～P55）	令和 7 年度～令和 11 年度

③ 地域医療の充実

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
鵜川厚生病院・穂別診療所 一日平均外来患者数（人）	135	117.5	137	111
鵜川厚生病院・穂別診療所病床稼働率（%）	45.21	45	45.0	46.3

※病床稼働率の基準値は令和元年度時点

③-1 現況と課題

本町では、鵜川厚生病院と穂別診療所が地域の中核病院機能を担っています。身近な医療機関の確保及びかかりつけ医の普及を図るとともに、在宅医療を推進し、包括的な地域医療サービスが受けられる体制を充実していくことが必要です。

また、医療従事者の確保及び機能拡充に努め、鵜川厚生病院と穂別診療所の機能分担と医療連携の強化が求められています。

③-2 施策の方針

地域の中核病院である鵜川厚生病院と穂別診療所について、病院経営の健全化とともに、医療従事者の育成・確保を図り、施設や設備の充実と質の向上に努めます。また、広域的な医療連携を推進し、町民がいつでも安心して医療が受けられる医療体制の強化を目指します。

③-3 具体的な取組

【医療従事者の確保】

医師・看護師などの医療従事者の確保を図ります。

【地域医療体制の構築】 戦略

医療施設の整備と合わせ、鵜川厚生病院と穂別診療所との「病・診連携」など、町立医療機関の効率的な運営体制づくりを進めます。

【医療・介護の連携推進】 戦略

2 つの医療施設が抱える課題を共有し、医療・保健・介護・福祉サービスを必要な時に切れ目なく提供できる体制づくりを進めます。

③-4 主な事業

- 鷗川厚生病院の維持管理
- 在宅医療・介護連携の推進

③-5 関連計画など

計画名など	計画期間
健康むかわ 2 1（第 3 次）	令和 6 年度～令和 17 年度
むかわ町事前復興計画（P54～P55）	令和 7 年度～令和 11 年度



(3) 地域福祉・高齢者福祉の推進

① 地域福祉の充実

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
生活支援ボランティア登録者数（人）	61	90	80	100
認知症サポーター登録者数（人）	—	144	—	150

①-1 現況と課題

少子高齢化や核家族化などの影響により、町民相互のつながりが希薄化しています。このため、地域全体で支え合う仕組みの構築や支援の担い手となる人材の育成・確保が求められています。

また、地域全体で支え合う意識の醸成と相互理解を促進することが必要です。

①-2 施策の方針

関係機関などと連携しながら、地域福祉を推進するためのネットワークを強化し、ボランティアなどの人材の育成・確保に努めます。

また、アイヌの人たちの生活水準の向上を図り、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指します。

①-3 具体的な取組

【地域福祉活動の推進】

社会福祉協議会との連携体制を強化し、地域が一体となって地域福祉活動の活性化を図ります。

【ボランティアの育成】

町民やボランティア活動グループの主体的な地域福祉活動などに対し、積極的な連携と支援を進めます。

【介護者（ケアラー）支援】

介護交流事業や関係団体への支援など、介護者（ケアラー）の負担軽減を図る体制づくりに努めます。

【地域の見守り支援】 **戦略**

緊急時の適切な対応や定期的な高齢者の見守りなど、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域全体で見守り支える体制づくりを進めます。

【認知症施策の充実】 **戦略**

地域包括ケアシステム[※]の深化に向け、今後、増加が懸念される認知症高齢者とその家族が安心して生活できるようなサービスを充実します。

【要援護者支援】 戦略

高齢者や障がいのある人など、要援護者の交通手段の確保や徘徊・見守りネットワークの充実を図ります。

【アイヌの人たちの福祉の充実】

アイヌの人たちが将来にわたり安定した生活が確保されるように相談体制の充実、各種支援及び生活環境整備を進めます。

①-4 主な事業

- 生活支援体制整備事業
- 地域包括支援センターの充実
- 見守り支援センターの運営
- 見守り支援の事業の拡充（R7 事業開始）
- 認知症対応施策の推進
- 安否不明や徘徊時の捜索に関するネットワークの構築
- 災害時の見守り体制構築（個別避難計画策定）
- 在宅生活支援事業・外出支援事業の普及・充実
- 生活向上と職業安定（アイヌの人たちの福祉の充実）

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画	令和 6 年度～令和 8 年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第 3 期）	令和 8 年度～令和 12 年度
第 6 期地域福祉実践計画	令和 4 年度～令和 8 年度
むかわ町事前復興計画（P54～P55）	令和 7 年度～令和 11 年度

② 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

主な成果指標	基準値(R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
平均自立期間（歳）	男性:78.8 女性:85.3	男性：80.7 女性：85.2	男性：79.0 女性：85.5	男性：80.0 女性：85.5
後期高齢者健診受診率（%）	11.2	23.5	12.5	30.0

②-1 現況と課題

全道平均よりも速いスピードで高齢化が進行する中、高齢者の自立した暮らしを維持するためには、要介護状態への移行や重度化を防ぐ取組、生活支援体制の整備などが重要になっています。

また、健康長寿の延伸に向けた支援の充実を図り、高齢者が活躍できるような生きがいづくりを促進していくことが必要です。

②-2 施策の方針

フレイル※対策を強化し、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

また、高齢者が自主的に活動できる場やこれまで培ってきた技術、経験を活かす機会の充実を図りながら、元気で明るい長寿社会を目指します。

②-3 具体的な取組

【介護予防事業の充実】 戦略

高齢者がいきいきとした活動を長く続けられるよう、健康づくりや介護予防の取組を推進します。

【高齢者の自立生活支援】 戦略

高齢者が住み慣れた町で継続して自立した生活を送ることができるよう、支援体制の整備を進めます。

【高齢者の集う場の確保】 戦略

高齢者が楽しく元気に日常生活を送ることができるよう、老人クラブや地域活動など、高齢者が集い、交流できる場づくりを進めます。

②-4 主な事業

- 高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施
- 一般介護予防事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 成年後見制度活用促進
- 生活支援体制整備事業
- 日常生活圏ニーズ調査
- 在宅生活支援事業・外出支援事業の普及・充実
- 認知症対応施策の充実

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
健康むかわ21（第3次）	令和6年度～令和17年度
むかわ町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第9期計画	令和6年度～令和8年度

③ 在宅・施設サービスの充実

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
町が指定している介護サービス事業者数（居宅介護支援・地域密着・総合支援）（社） ※むかわ町をエリアとしている事業所に限る	17	14	18	18

③-1 現況と課題

高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の連携や関係機関との連携強化を図るとともに、地域包括ケアシステム※の構築が求められています。

また、加速化する高齢化社会において、介護保険事業の円滑な運営を行っていく必要があります。

③-2 施策の方針

高齢者などが健康でいきいきとした生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの構築や介護保険サービスの充実に努め、安心して暮らせる環境づくりを目指します。

③-3 具体的な取組

【介護人材の育成・確保】

福祉介護人材就業支援事業やキャリアアップ支援事業などに取り組み、介護職員人材の育成・確保を図ります。

【介護保険サービスの充実】 戦略

地域包括ケアシステムの深化・推進へ向け、医療、介護、介護予防などの支援が包括的に提供できるよう、関係機関との連携強化を図ります。

【施設サービスの充実】 戦略

グループホーム※や高齢者住宅などの施設整備に向けた方針を作成し、事業所との協議を進めます。

また、在宅介護が難しい高齢者が身体状況の変化に応じて、安心して生活できる場を確保するための施設サービスの充実を図ります。

③-4 主な事業

- 介護職員人材育成・確保支援対策事業
- 地域包括支援センターの充実
- 在宅医療・介護連携推進事業
- グループホームや高齢者住宅などの施設整備の促進
- グループホーム運営管理

③-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第9期計画	令和6年度～令和8年度

(4) 障がいのある人への支援の充実



① 障がいのある人を支える環境づくりと社会参画の促進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
就労移行支援事業所利用者の 一般就労への移行人数（人）	—	0	1	1

①-1 現況と課題

障がいのある人や家族介護者の高齢化に伴い、障がい福祉へのニーズはますます多様化しているため、ノーマライゼーション※の社会づくりや就労支援、家族介護者に対する支援など、総合的な障がい者支援が求められています。

①-2 施策の方針

専門的人材の育成・確保を図りながら、障がいのある人を支える環境づくりを進めるとともに、障がいに対する正しい知識と理解の普及に努め、安心して暮らせる地域社会を目指します。

①-3 具体的な取組

【広報・啓発の充実】

町民一人ひとりがお互いを尊重し、障がいに対する理解を深めていくことができるよう、家庭や地域、学校、職場などのあらゆる場や機会を通じた啓発活動を推進します。

【就労支援・社会参加の促進】

それぞれの障がいの状況や能力、意欲に応じ、雇用・就労に向けた支援と経済的な支援の充実を図るとともに、幅広い地域社会活動への参加を促す環境整備を推進します。

①-4 主な事業

- ノーマライゼーションの理念普及
- 福祉教育の推進
- 就労の場の斡旋

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画	令和 6 年度～令和 8 年度

② 障がいのある人への生活支援

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
軽度・中等度難聴児補聴器購入 助成事業の利用者数（人）	－	0	2	1

※目標値は令和３年度以降の累計値

②-1 現況と課題

本町では、障がいのある人の自立した日常生活や社会生活が送れるよう支援するとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。

②-2 施策の方針

障がいのある人が家庭や地域で自立した生活を送るために、一人ひとりの状況やニーズに応じた多面的なサービスを受けることができる体制を強化することで、生活の質の向上を目指します。

②-3 具体的な取組

【相談支援体制の充実】

障がいのある人の意向に沿った支援を進めるため、相談窓口や専門的な相談体制の充実を図ります。

【障がい福祉サービスの充実】

障がいの特性に応じたきめ細かなサービスを提供するため、事業者との連携を強化し、必要なサービスの確保及び質の向上に努めます。

②-4 主な事業

- 地域支援体制の充実
- 日常生活用具給付事業
- 補聴器購入などの助成事業

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画	令和 6 年度～令和 8 年度

2-3 分野別計画（基本方針2）

基本方針2【安全・環境・暮らし】安心・快適な生活環境を創る

～快適で住みやすく、笑顔があふれるまちを目指します～

■基本方針2の概要

道路ネットワークや公共交通、上下水道、情報通信基盤など、暮らしや経済活動の基礎となる社会基盤の計画的な整備と維持管理、長寿命化を進め便利で住みやすいまちづくりを進めます。

また、事前復興計画に基づく取組とともに、防災・減災対策を講じ、環境にやさしく災害に強いまちづくりを進めます。さらに、消防救急体制、防犯・交通安全対策を充実し、安全・安心な暮らしを確保し、笑顔あふれるまちを目指します。

加えて、本分野の施策は、災害時の初動対応に加え、復旧・復興段階への円滑な移行を見据えるとともに、交通においても平時の利便性確保に加え、災害時における移動手段や物流の確保、早期の機能回復など、事前復興の考え方を踏まえて体系的に推進します。

■基本方針2の施策一覧

政策項目	施策項目	具体的な取組
1 暮らしの安全確保	① 地域防災力の充実強化	● 防災情報・災害記録の共有 ● 防災力・減災力の向上 ● 危機管理体制の強化 ● 防災備品や避難所の環境整備 ● 津波災害対策の推進
	② 治山・治水・海岸保全対策の推進	● 河川改修などの治水対策 ● 砂防・治山などの土砂流出防止対策 ● 海岸浸食対策
	③ 消防力の充実強化	● 消防施設・消防車両・資機材の整備 ● 消防団員の確保対策 ● 防火意識の普及・啓発 ● 救急救命対策の充実
	④ 防犯・交通安全・消費生活対策の推進	● 地域防犯対策の推進 ● 交通安全対策の推進 ● 消費生活対策の推進
2 環境にやさしいまちづくり	① 自然環境の保護と循環型社会の形成	● 省エネルギー・新エネルギーの導入推進 ● 適切なし尿処理 ● ごみの減量化・資源化 ● 不法投棄の防止
	② 環境衛生・環境美化事業の推進	● 斎場・霊園・共同墓などの管理 ● 生活衛生の充実 ● 町民参画による環境美化活動

政策項目	施策項目	具体的な取組
3 道路・公共交通の維持・活性化	① 道路の整備・維持管理	● 町道・橋梁の整備・維持管理 ● 除排雪対策
	② 公共交通の維持・活性化	● 総合的な交通体系の整備 ● 路線バスの維持・活性化支援
4 上下水道の整備	② 上水道の整備・適正な維持管理	● 水道施設の計画的な更新・修繕及び維持管理
	① 下水道の整備・適正な維持管理	● 下水道施設の維持管理と改築・更新 ● 合併処理浄化槽の普及促進
5 社会基盤の整備	② 良好な市街地環境の形成と住環境の充実	● 持続可能な都市空間の形成 ● 町営住宅の長寿命化と維持管理 ● 快適な住環境の整備 ● 空き家・廃屋対策 ● 公園・緑地の整備・維持管理
	情報通信基盤の整備・維持管理	● 情報端末やインターネット環境の整備・活用

(1) 暮らしの安全確保



① 地域防災力の充実強化

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
自主防災組織率 (%)	60.2	60	65.0	65.0
防災訓練実施回数 (回/年)	2	2	2	2

※自主防災組織率の基準値は令和元年3月末時点

①-1 現況と課題

北海道胆振東部地震をはじめ、近年、地震や集中豪雨などの自然災害が頻発し、また、日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震や北海道・三陸沖後発地震注意情報など、大規模災害の発生が懸念されています。

万が一の災害発生に備え、危険箇所の災害防止対策を進め、減災対策や地域防災力の充実強化に取り組むことが必要です。

①-2 施策の方針

災害から町民の尊い生命と財産を守るため、町民の自助・共助に対する意識を高めながら、地域全体の防災力を向上し、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指します。

①-3 具体的な取組

【防災情報・災害記録の共有】 戦略

災害時に必要な情報を迅速かつ的確に伝達できるよう、防災行政無線や情報端末、全国瞬時警報システム（Jアラート）・スマートフォンアプリ・SNS※などを活用し、情報の収集・分析・提供体制の整備を図ります。

また、北海道胆振東部地震の震災の記録を後世に引き継ぎ、災害を教訓としたまちづくりを推進します。

【防災力・減災力の向上】 戦略

町民の防災意識や地域防災力・減災力の向上を図るため、町民への意識啓発に加え、自主防災組織や消防団、地域防災マスター※・防災士※への支援などを行います。

また、防災訓練などを通じて、町民の防災意識の高揚を図ります。

【危機管理体制の強化】 戦略

様々な危機事象に迅速かつ的確に対応するため、防災協定などを含む関係機関との連携を深めます。

また、地域防災計画、避難行動マニュアルなどの改訂、効果的なタイムラインの運用により情報伝達体制や災害対応力の強化を図ります。

【防災備品や避難所の環境整備】 戦略

防災備品や適切に運営できる避難所の環境整備を進めるとともに、感染症対策にも配慮し、災害時における防災機能の充実を図ります。

【津波災害対策の推進】

津波防災意識の醸成や地域の防災力の向上を図るとともに、関係機関と連携し、総合的な津波対策を推進します。

①-4 主な事業

- 防災情報発信事業
- 事前復興計画の普及啓発
- 地域防災力の向上
- 防災対策（初動対応）事業
- 防災資機材などの整備
- 津波災害対策の推進

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町事前復興計画	令和 7 年度～令和 11 年度
むかわ町強靱化計画（第 2 期）	令和 8 年度～令和 12 年度
むかわ町地域防災計画	平成 21 年度～
むかわ町国民保護計画	平成 27 年度～
災害廃棄物処理計画	平成 20 年度～

② 治山・治水・海岸保全対策の推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
緊急浚渫対策箇所数（箇所）	－	7	7	7
山地危険箇所対策数（箇所）	65	67	72	72

②-1 現況と課題

本町は、行政面積の約 7 割を山林が占め、急傾斜地などが多く、地震や豪雨による林地崩壊が発生しています。このため、治山、治水事業を積極的に推進し、本町の財産である自然環境の保全を図るとともに、自然災害の未然防止に努めていく必要があります。

一方、鵠川海岸は浸食が進行し、一部では海岸保全区域全体が消失するなど、被害が深刻化していることから海岸保全対策も求められています。

②-2 施策の方針

豊かな自然環境の保全を図るとともに、水源地域の森林から海岸までの流域全体を通じた総合的な対策を推進し、災害に強い強靱なまちづくりを目指します。

また、鵜川をはじめとする河川空間については、自然環境の保全及び生態系に配慮しながら、むかわ町かわまちづくり計画に基づき整備を推進します。

②-3 具体的な取組

【河川改修などの治水対策】

災害に強い河川の整備を進めるとともに、清流鵜川をはじめとする河川の水質・環境保全につなげます。

【砂防・治山などの土砂流出防止対策】

砂防・治山対策を強化し、森林からの土砂流出の抑制につなげます。

【海岸浸食対策】

沿岸部の海岸浸食対策を進め、沿岸地域の保全を図ります。

②-4 主な事業

- 河川改修事業の促進
- 小河川の管理
- 治山、砂防、地すべり対策事業の促進
- 小規模治山事業
- 海岸浸食対策事業の促進

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町かわまちづくり計画	令和6年度～

③ 消防力の充実強化

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
消防団員数（人）	193	171	215	215

※消防団員数の基準値は令和2年12月末時点

③-1 現況と課題

地域の災害への対応力の低下が懸念されることに加え、火災をはじめ、風水害、地震など各種災害も多様化・大規模化しています。このため、消防体制のさらなる強化と町民の防災意識の普及や啓発を図ることが必要です。

また、地域の安全確保には、消防団の役割が重要であり、消防団員の育成・確保を図りながら、地域消防力を強化することが求められています。

③-2 施策の方針

町民生活の安全を確保するため、火災予防を推進するとともに、消防力の強化と救急救助体制の充実を図ります。

また、様々な災害に確実・迅速に対応できる体制の充実・強化を図り、安全・安心なまちづくりを目指します。

③-3 具体的な取組

【消防施設・消防車両・資機材の整備】 戦略

消防・救急・救助体制の強化を図るため、胆振東部消防組合消防署鶴川支署の整備はもとより、消防施設、消防車両・資機材の計画的な整備を進めます。

【消防団員の確保対策】 戦略

男性消防団員に限らず女性消防団員も含め、団員募集の広報・啓発を図り、消防団員の確保に努めます。

【防火意識の普及・啓発】

消防組合との連携により、「住宅用火災警報器」の設置義務をはじめ、町民の防火意識の普及・啓発に努めます。

【救急救命対策の充実】

消防組合との連携により、応急手当の普及を図るとともに、AED[※]の設置を促進し、救命率の向上を図ります。

③-4 主な事業

- 消防救急資機材など整備事業
- 消防自動車購入更新事業
- 消防団員確保対策事業

③-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町地域防災計画	平成21年度～

④ 防犯・交通安全・消費生活対策の推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
交通事故発生件数（件／年）	170	182	85	85
犯罪発生件数（件／年）	34	21	10	10

④-1 現況と課題

町民生活においては、高齢運転者による交通事故の増加に加え、交流人口の増加に伴う事故や年々巧妙化する消費者被害など、事故や犯罪が発生する可能性が高まっています。

このため、学校・家庭・地域・警察・職場・行政などが連携して、事故や犯罪、消費トラブルを防止する体制を構築し、消費者に対する情報提供、啓発活動を強化することが求められています。

④-2 施策の方針

犯罪や消費者被害の予防、被害拡大防止を図るとともに、情報発信や周知・啓発活動など、交通安全意識の向上を図ります。

また、交通安全施設の整備を推進し、犯罪や事故のない安全なまちづくりを目指します。

④-3 具体的な取組

【地域防犯対策の推進】

防犯灯を適切に配置し、防犯パトロールを実施するなど、犯罪が起きにくい環境づくりや地域における自主防犯活動の継続的な実施を支援します。

【交通安全対策の推進】

交通事故の防止と歩行者の安全性の確保のため、交通安全施設を効果的に整備します。

また、街頭啓発や講習会などを通して、地域ぐるみの交通安全運動を推進します。

【消費生活対策の推進】

消費生活に関する意識啓発や無料の法律相談の実施を通し、消費生活トラブルや被害の防止につなげます。

④-4 主な事業

- 防犯体制の充実、強化
- 交通安全普及啓発事業
- 消費生活に関する意識啓発

(2) 環境にやさしいまちづくり



① 自然環境の保護と循環型社会の形成

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
公共施設におけるLED普及率 (%)	44.1	48.4	70.0	70.0

①-1 現況と課題

本町の豊かな自然環境を次世代に継承していくため、自然環境の大切さや問題意識をまち全体で共有するとともに、ごみの減量化、再資源化などに向け、環境への負荷を抑制する処理体制の強化を図ることが必要です。

また、再生可能エネルギーの活用などにより、持続可能な循環型社会の形成が求められています。

①-2 施策の方針

町民・事業者・行政が一体となり、ごみの減量化や資源リサイクルを推進し、豊かな自然環境の適切な保全と保護に努めます。

また、再生可能エネルギーを活用しエネルギーの効率化や地産地消に努め資源循環型社会の実現及び、かわまちづくり計画と連携した、環境と共生する持続可能なまちづくりを推進します。

①-3 具体的な取組

【省エネルギー・新エネルギーの導入推進】 **戦略**

町民や事業者に対し省エネルギー行動への意識啓発や再生可能エネルギー普及促進に努めるとともに、公共施設への省エネルギー技術の導入など、省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用を推進します。

【適切なし尿処理】

胆振東部日高西部衛生組合によるし尿の共同処理を行うとともに、し尿処理施設の整備を検討します。

【ごみの減量化・資源化】

町民・事業者・行政が協働してごみの減量化に努め、資源化に向けた取組を推進します。

【不法投棄の防止】

産業廃棄物の適正処理指導を行うとともに、不法投棄防止パトロールの強化や啓発など、不法投棄対策を行います。

①-4 主な事業

- 再生可能エネルギーの導入推進
- 省エネルギーの導入推進
- 環境保全に関する意識啓発
- 資源リサイクル運動の啓発と促進
- 不法投棄防止事業

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
ごみ処理基本計画	平成26年度～
災害廃棄物処理計画	平成20年度～
むかわ町かわまちづくり計画	令和6年度～

② 環境衛生・環境美化事業の推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
狂犬病予防注射接種率（％）	80.3	81.3	100	100
共同墓利用件数（体）	67	199	200	400

※共同墓利用件数の目標値は令和元年度以降の累計値

②-1 現況と課題

快適で暮らしやすい生活環境を創出するためには、町民の衛生意識や環境美化意識の醸成に加え、火葬場・墓地の適正な維持管理や動物の飼育モラルの向上、環境美化活動などをより一層推進していく必要があります。

②-2 施策の方針

墓参者などが利用しやすいよう、火葬場や墓地の適正な維持管理に努めます。

また、ペットと共生するまちづくりや環境美化に対する取組の強化など、多様化する町民ニーズに対応した快適な生活環境の創出を目指します。

②-3 具体的な取組

【斎場・霊園・共同墓などの管理】

鵜川地区・穂別地区に設置されている共同墓や斎場・霊園を適切に管理・運営します。

【生活衛生の充実】

飼育マナーや狂犬病予防注射など、動物の飼育管理を徹底し、ペットと共生するまちづくりを推進します。

また、空き地所有者に対し雑草除去の指導などに努め、火災や犯罪、害虫の発生を防止します。

【町民参画による環境美化活動】

環境保全に関する意識啓発を図るとともに、学校や団体などが行う環境保全活動を支援します。

②-4 主な事業

- 斎場・霊園・共同墓の維持管理
- 生活衛生確保事業
- 環境美化運動の拡大

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町環境美化モデル活動認定制度	平成 27 年度～

(3) 道路・公共交通の維持・活性化



① 道路の整備・維持管理

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
町道舗装補修済延長 (km)	0.5	1.1	1.6	3.6
橋梁健全度率 (%)	91	98.9	100	100

①-1 現況と課題

賑わいのあるまちを形成するためには、利便性が高い道路交通網の形成や新たな利用ニーズに対応した道路整備の促進が重要です。

また、老朽化が進む道路や橋梁などを長寿命化計画に基づき修繕を進めるとともに、歩行者の安全性や防災機能を向上するための計画的な整備が必要です。

①-2 施策の方針

社会情勢の変化や新たなニーズに配慮しながら、社会基盤の根幹となる道路交通網の整備を進め、利便性の高い道路ネットワークの形成を推進します。

また、老朽化が進む道路・橋梁などの長寿命化を図り、交通弱者にやさしい安全・安心な道路交通環境の構築を目指します。

①-3 具体的な取組

【町道・橋梁の整備・維持管理】 戦略

町道の整備を図るとともに、老朽化した橋梁や舗装について、補修などの適切な対策を講じ、町民の快適な生活環境を保全します。

【除排雪対策】

冬期間の除雪・凍結路面などの冬道対策の一層の充実に努めます。

①-4 主な事業

- 道路整備事業の促進
- 道路ストックの長寿命化の促進
- 除排雪対策の推進

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町道路ストック修繕計画	平成30年度～令和9年度
むかわ町林道橋長寿命化計画	令和2年度～令和11年度
むかわ町農道橋個別施設計画	令和2年度～令和11年度
むかわ町橋梁長寿命化修繕計画	令和6年度～令和15年度

② 公共交通の維持・活性化

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
町営バス利用者数（人／年）	16,791	40,549	17,000	34,000
JR 日高線（苫小牧～鵡川） 輸送密度※（人／日）	528	388(R6)	528	400

※JR 日高線輸送密度の基準値は令和元年時点

②-1 現況と課題

人口減少や少子高齢化の進行に加え、運転手不足などにより、地域公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。一方で、高齢者や学生をはじめ、自動車を利用出来ない町民にとって、公共交通は日常生活や、社会参加を支える重要な移動手段であり、その維持・確保は町民の暮らしの安心に直結する課題となっています。町民アンケートの結果でも満足度が低下しており、交通弱者が増加していることから、地域の実情に応じた持続可能な交通ネットワークの改善・充実が求められています。

②-2 施策の方針

「むかわ町地域公共交通計画（令和6年策定・令和7年改訂）」に基づき、町民の移動ニーズを的確にとらえた、持続可能な地域公共交通体系の構築を進めます。JR 日高本線や広域幹線バス、穂別鵡川線などの基幹交通と、町営バスなどの支線交通を組み合わせ、町内各地から、買い物施設・病院などの生活拠点への移動手段確保を図ります。

②-3 具体的な取組

【総合的な交通体系の整備】 戦略

公共交通の利用を促進するとともに、利便性・効率性を向上し、継ぎ目のない総合的な交通体系の整備・維持に努めます。

さらに、災害発生時においても町民の移動や、支援活動が円滑に行われるよう、平時から事前復興の視点を踏まえた交通体制の確保に努めます。

【路線バスの維持・活性化支援】

地域の日常的な移動手段を確保するとともに、町内外での交流促進や利用者拡大が図られるよう、利用者目線による、分かりやすく利用しやすい路線バスのルート・ダイヤの改善に努めます。

②-4 主な事業

- JR 日高線の維持存続の促進
- 町営デマンドバス（路線バス）の運行
- コミュニティバスの運行
- 交通事業者・地域・町民の共助による移動手段の確保

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町地域公共交通計画	令和 6 年度～令和 10 年度
むかわ町事前復興計画	令和 7 年度～令和 11 年度

(4) 上下水道の整備



① 上水道の整備・適正な維持管理

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
水道普及率 (%)	54.4	60.8	60.4	66.1
簡易水道普及率 (%)	31.0	28.2	30.8	25.9

①-1 現況と課題

本町の水道施設は、鵜川地区の市街地を中心に上水道施設を計画区域の中で整備を進めてきました。一方、穂別地区では、市街地及び集落ごとに簡易水道施設を整備してきました。

今後はこれまでの整備状況を踏まえ、両地区の施設の適正な維持管理を図るため、老朽施設の計画的な更新・改修を進める必要があります。

①-2 施策の方針

上水道事業の経営基盤の安定化を図り、町民ニーズに応じた給水サービスを提供するとともに、安全で良質な水の安定供給を目指します。

①-3 具体的な取組

【水道施設の計画的な更新・修繕及び維持管理】

水道、簡易水道の更新・修繕などの整備を計画的に行うとともに、無給水区域は水質検査の実施による指導や助言により、安全・安心な飲料水の供給に努めます。

①-4 主な事業

- 配水管など更新事業
- 水道区域拡張事業
- 水質検査事業

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度

② 下水道の整備・適正な維持管理

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
下水道水洗化率 (%) (公共下水道)	90.1	91.9	92.4	92.9
下水道水洗化率 (%) (農業集落排水)	98.7	98.3	99.2	98.8

②-1 現況と課題

本町の生活排水処理において、公共下水道は鷗川市街地、農業集落排水は穂別市街地、富内市街地及び栄一地区、その他の区域では合併処理浄化槽により整備を進めてきました。

今後は、安定した下水道サービスを提供するため、老朽施設の計画的な更新・改修を進めるとともに、健全な下水道経営が求められています。

②-2 施策の方針

快適で衛生的な生活環境を保全するため、施設の計画的な維持管理や改築更新、適正な汚水処理を推進するとともに、下水道事業の経営の健全化を図り、快適に過ごせる生活空間の創出を目指します。

②-3 具体的な取組

【下水道施設の維持管理と改築・更新】

下水道施設の更新を進めるとともに、都市計画と整合を図り、効果的かつ合理的な下水道整備計画区域の見直しなど、維持管理を計画的に行い、生活排水の適切な処理に努めます。

【合併処理浄化槽の普及促進】

下水道区域外においては、合併処理浄化槽の普及促進を図り、水質汚濁などの防止による環境保全に努めます。

②-4 主な事業

- 下水道施設機器更新事業
- 公共下水道整備事業
- 合併処理浄化槽の普及促進

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町公共下水道事業全体計画	令和3年度～令和12年度



(5) 社会基盤の整備

① 良好な市街地環境の形成と住環境の充実

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
戸建て住宅新築件数（戸）	84	149	159	199
公園施設長寿命化率（％）	0.38	0.63	0.63	0.75
空き家バンク登録件数（件）	8	37	20	40

①-1 現況と課題

社会基盤の整備による利便性の向上などを活かし、交流人口の増加に向けた商業施設や住宅などの集積を進め、既存商店街との連携を図り、特色ある市街地づくりが求められています。

また、住環境については、町営住宅等長寿命化計画に基づき維持管理に努めるとともに、空き家・廃屋対策などをはじめ、良好な住環境の形成が必要です。

①-2 施策の方針

公園や緑地などの都市基盤整備を進め、利便性と安らぎを兼ね備えた快適な市街地環境を形成します。

また、誰もが安心して利用することのできる憩いの場の創出や町営住宅の整備に加え、空き家・廃屋対策などを進め住環境の充実を目指します。

①-3 具体的な取組

【持続可能な都市空間の形成】 戦略

都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づくまちづくりを推進し、商業・業務施設などの集積に努め、既存商店街との連携を強化しながら、魅力ある商業空間や交流拠点の形成を図ります。

【町営住宅の長寿命化と維持管理】 戦略

安全で快適な住まいを確保するため、町営住宅の維持管理と長寿命化に取り組めます。

【快適な住環境の整備】 戦略

移住定住の促進のため、快適な住環境を創出し、定住に向けた住宅支援制度を充実します。

【空き家・廃屋対策】 戦略

増加する空き地・空き家などの所有者へ、適切な管理について啓発し、管理不全な空き家などの解消を図ります。

【公園・緑地の整備・維持管理】

緑地空間の充実を図るため、関係機関と連携して緑化を推進するとともに、子どもから高齢者まで町民が身近に接することができる公園として活用されるよう、効果的な施設の更新及び修繕などを行います。

①-4 主な事業

- 立地適正化計画に基づく誘導対策
- 町営住宅管理運営事務
- 住宅支援事業
- 空き家対策事業
- 公園・緑地の長寿命化・整備事業

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町都市計画マスタープラン	令和4年度～令和13年度
むかわ町公営住宅等長寿命化計画	令和2年度～令和11年度
むかわ町住宅マスタープラン	令和4年度～令和13年度
むかわ町耐震改修促進計画	令和5年度～令和12年度
むかわ町空家等対策計画	令和元年度～令和10年度
むかわ町公園施設長寿命化計画	令和5年度～令和14年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町立地適正化計画	令和7年度～令和26年度

② 情報通信基盤の整備・維持管理

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
光ブロードバンド※加入率（％）	38.65	47.45	50.00	50.00

②-1 現況と課題

情報化社会に対応すべく情報通信基盤を整備し、インターネット環境の整備や地上デジタル放送の難視聴地域の解消を図ってきました。今後は、町内の情報格差の是正や ICT※の新たな技術、サービスの普及などへの対応が必要であり、超高速情報通信基盤の機能強化が求められています。

②-2 施策の方針

医療、教育、防災などで町民が快適に ICT を利用できる環境を整備し、情報格差の是正や ICT の有効な利活用を目指します。

②-3 具体的な取組

【情報端末やインターネット環境の整備・活用】 戦略

全国的な通信サービスの超高速化の流れや町民のニーズに対応するとともに、町内の情報格差を解消するため、光ファイバーによる超高速通信網の整備を行うなど、快適な ICT 環境をつくれます。

また、情報端末やスマートフォンアプリなどを活用して必要な情報を即座に発信する体制を整備します。

②-4 主な事業

- 地デジ難視聴対策事業
- 地域情報施設管理運営事務事業
- 情報格差対策事業

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度

2-4 分野別計画（基本方針3）

基本方針3【産業・観光・交流】むかわファンを増やし、賑わいと活力を創る

～まちの魅力や素材を活かし、元気で活力のあるまちを目指します～

■基本方針3の概要

本町の基幹産業である農林水産業の生産基盤や担い手対策などを強化し、元気で活力ある産業を育成します。

また、商工業の振興や起業支援などによる雇用創出を進め、恐竜化石をはじめとする地域資源を活かしながら、むかわファンを増やし、賑わいと活力のあるまちを目指します。

さらに、本分野の施策は、地域産業の振興に加え、災害時における事業継続やなりわいの早期再建を見据え、事前復興の視点を踏まえて推進します。

■基本方針3の施策一覧

政策項目	施策項目	具体的な取組
1 農業の振興	① むかわ農業を支える担い手の育成・確保	●担い手の経営体質強化 ●新規就農者の育成・確保 ●多様な人材が活躍できる環境づくり
	② 持続可能なむかわ農業の推進	●農業所得の安定・確保対策の推進 ●鳥獣被害防止対策の推進 ●スマート農業の推進
	③ 農業基盤整備の推進	●農業基盤などの整備 ●優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化の推進 ●農業地域の防災・減災対策 ●農作業道の整備
	④ 活力あふれる農村地域づくりの推進	●農業・農村の多面的機能の発揮 ●農村地域のコミュニティの推進 ●都市と農村の交流の促進 ●食育に関する取組推進
2 林業の振興	① 豊かな森林づくりの推進	●森林の適切かつ計画的な整備 ●適切かつ効率的な路網の整備 ●林業の担い手育成・確保
	② 森林資源の有効活用	●森林認証の取得推進 ●木材の地材地消の推進
	③ 森林を活かした教育と交流	●企業・町民と連携した森林づくり ●木育の推進

政策項目	施策項目	具体的な取組
3 水産業の振興	① 担い手の育成・確保	●漁家の経営安定化と新規漁業就業者への支援 ●漁協経営基盤強化
	② 生産環境の整備	●漁港の整備・機能保全などの推進
	③ 水産資源の安定・増大	●ししゃも資源の保全と活用 ●栽培漁業の推進 ●漁場整備事業の推進
4 商工業の振興	① 地域産業の活性化と魅力向上、人の流れの回復	●中小企業・小規模事業者の活性化 ●魅力向上と人の流れの回復 ●地域経済循環の促進 ●地域資源を活用した商品開発・販路開拓支援
	② 新規起業などによる働く場の確保	●新規起業・事業引継・企業誘致対策の推進 ●町内就業の促進 ●労働者福祉の向上と雇用対策の推進
5 観光振興と交流の推進	① 地域資源を活用したまちづくりの推進	●観光振興推進体制の充実とおもてなしの環境整備 ●地域資源を活用した観光推進 ●交流拠点となる施設の活性化
	② 関係人口・交流人口の創出・拡大	●関係人口・交流人口の創出・拡大によるむかわファンづくり ●姉妹都市などとの交流推進 ●広域観光の推進
	③ 地域ブランド力の強化	●恐竜のブランド化の推進 ●むかわブランドの育成

(1) 農業の振興



① むかわ農業を支える担い手の育成・確保

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
新規就農者数（人）	—	13	5	23

※目標値は令和3年度以降の累計値

①-1 現況と課題

販売農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進行しており、次世代の担い手を育成し確保していくことが必要です。

また、担い手への農地の集積や高収益作物の導入が進むなか、労働力の確保が課題となっており、多様な人材を受入できる農家づくりが求められています。

①-2 施策の方針

農業経営の発展を目指す農業者を幅広く担い手として、後継者はもとより意欲を持った新規就農する人材の育成・確保を図ります。

また、地域を担う多様な人材が活躍できる農業づくりを進め、むかわ農業の維持発展を目指します。

①-3 具体的な取組

【担い手の経営体質強化】 戦略

農業経営の安定や意欲ある担い手が主体性と創意工夫した経営の展開による生産基盤の強化への取組に対し、国の補助事業の活用や基金事業などにより支援します。

【新規就農者の育成・確保】 戦略

むかわ町地域担い手育成センターを中核にしながら、むかわ町指導農業士・農業士をはじめ、各団体組織と連携し、就農希望する人材の掘り起こしや就農に向けた研修などを推進します。

また、企業法人の農業参入についても研究していく必要があります。

【多様な人材が活躍できる環境づくり】

高収益作物を推進するために、スマート農業※を活用した新技術の導入など営農支援を進め、所得の安定確保を図り、担い手を支える雇用人材の確保や、特定技能制度による外国人材の受入に向けた取組を推進します。

①-4 主な事業

- 町と農協の共同による基金事業の推進
- 地域担い手育成センターの運営
- 農業就業者の住宅対策
- 新たな就農形態や法人化、企業法人の参入に関する調査・研究

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町農業・農村振興計画	平成 30 年度～令和 9 年度

② 持続可能なむかわ農業の推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
高収益作物作付状況 (ha)	810	1,077	1,090	1,100

②-1 現況と課題

近年、国内外の需要構造の変化による農畜産物価格の不安定や、エゾシカをはじめとした有害鳥獣の農作物被害による生産量の低下に伴い、農業収入への不安を抱えており、合理的な農業生産基盤強化への取組が求められています。

②-2 施策の方針

需要構造の変化に応じた、農業生産基盤の展開に向け、有害鳥獣による農作物被害を軽減する体制整備を図り、農産物の高品質生産に努めます。

また、多様化する経営体が体質を強化することで持続可能なむかわ農業を目指します。

②-3 具体的な取組

【農業所得の安定・確保対策の推進】

経営所得の安定に向け、生産コストの低減、付加価値の向上を図るとともに、肉用牛では自給飼料確保に努め、耕畜連携の特色を活かした産地競争力を強化します。

【鳥獣被害防止対策の推進】 **戦略**

野生有害鳥獣による農作物被害の軽減に向け、関係組織との協力体制を強化し、侵入防止への取組をすすめるとともに、スマート技術を活用した捕獲など総合的な鳥獣被害対策を講じます。

【スマート農業※の推進】 **戦略**

高齢化や労働力不足が進行する中、農作業の効率化、生産性や品質の向上などに向けてスマート農業技術の導入推進し、多様化する消費者ニーズに対応した良質な農畜産物の安定的な生産供給に努めます。

②-4 主な事業

- 鳥獣被害防止への支援
- スマート農業の導入に向けた調査・研究

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町農業・農村振興計画	平成30年度～令和9年度
むかわ町鳥獣被害防止計画	令和7年度～令和9年度

③ 農業基盤整備の推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R6)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
担い手への農地利用集積率（％）	87.7	86.4	90.0	90.00
新鶴川地区国営かんがい排水事業 進捗率（％）	38.5	74.3	93.6	100.0

③-1 現況と課題

営農形態や作業効率に適した農用地利用集積に加え、ほ場整備や農業水利施設の長寿命化や保全管理をするとともに、農道などの地域活性に重要な流通インフラを計画的に整備することが必要です。

また、スマート農業※技術を有効に利用するため、農地基盤などの地域整備について調査検討が求められています。

③-2 施策の方針

機能的な農業水利施設を確保することで、ほ場への用水の安定供給と湛水軽減を図り、災害に対する強靱化をあわせた機能の向上を図ります。

また、高収益作物及び土地利用型作物の生産性の有効な農地利用のため、区画拡大や、ほ場排水条件の改善に向けた農業基盤整備を推進し、むかわ農業の発展を目指します。

③-3 具体的な取組

【農業基盤などの整備】 戦略

基幹水利施設をはじめ、老朽化した農業施設や排水機能が低下した農地の計画的整備を進め、将来にわたり、災害などに強い安定した農業生産ができる基盤整備に努めます。

【優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化の推進】 戦略

優良な農地の安定的な利用に向け、農地の利用調整や農地保有の合理化など、農地中間管理機構※との連携により、担い手への農地利用集積を促進し、安定した地域営農の集約化に努めます。

【農業地域の防災・減災対策】

農地が有する多面的機能をより広い範囲で地域資源の質的向上を活かした防災・減災対策を推進します。また、災害発生時には農地及び農業用施設の復旧を行い、迅速な営農再開に努めます。

【農作業道の整備】

農作業道の整備をすることで、通作条件の改善と農畜産物輸送の効率化を図り、農業生産性の高度化に努めます。

③-4 主な事業

- 国営かんがい排水事業の促進
- 農業用排水整備の推進
- 農業基盤整備事業の推進
- 策定した地域計画の適正運用
- 農業水路など長寿命化・防災減災事業
- 農作業道整備の推進

③-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町農業・農村振興計画	平成30年度～令和9年度
むかわ町農業振興地域整備計画	令和2年度～
農業集落排水機能強化事業計画	令和5年度～令和14年度
むかわ町事前復興計画（P58～59）	令和7年度～令和11年度

④ 活力あふれる農村地域づくりの推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R6)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
農村保全共同活動の地域住民 参加割合（％）	61.6	57.9	64.0	64.0

④-1 現況と課題

人口減少や高齢化に伴いコミュニティ機能の低下が懸念されています。そのため、農村の持続性を高めつつ、農業・農村の持つ多面的機能の発揮に向けた取組や農業・農村に対する理解を深め、新規就農などによる移住・定住を促進していくことが求められています。

④-2 施策の方針

地域住民による活力あるコミュニティ活動や多面的機能の発揮に向けた取組を推進するとともに、農業体験や農業研修の受入を通じた都市住民との交流推進、さらには農村地域の魅力を発信するなど、地域農業や農村に対する理解を促進します。

④-3 具体的な取組

【農業・農村の多面的機能の発揮】

農地や水路などの地域資源の保全管理並びに景観形成を図るための地域の共同活動や中山間地域をはじめ、条件の不利な地域の生産活動を継続するための取組を支援します。

【農村地域のコミュニティの推進】

農地利用や集落について検討し、地域コミュニティ活動などが活発に行われるよう、地域連携による集落施設や作業準備休憩施設の適切な管理に努めます。

【都市と農村の交流の促進】

むかわ町地域農業担い手センターなどが主体となって実施する、農業体験や農業研修生の受入による都市住民との交流を図ります。

また、農業や農村地域の魅力の積極的な発信に努め、農業・農村に対する理解、新規就農や移住・定住への動機づけにつなげます。

【食育に関する取組推進】 **戦略**

農林水産物や食関連の人々への感謝の気持ちや理解を深め、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むこと、食育への関心を持つことと地産地消の実践を通じ、つながりと活力ある地域づくりを目指します。

④-4 主な事業

- 多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金の推進
- 農業集落センターや農作業準備休憩施設の管理運営
- むかわ町地域農業担い手育成センターや新規就農受入協議会と連携した体験・研修事業の推進
- 食育に関する取組推進

④-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町農業・農村振興計画	平成30年度～令和9年度



(2) 林業の振興

① 豊かな森林づくりの推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R6)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
森林整備事業量 (ha/年)	1,940	1,897	2,100	2,100

①-1 現況と課題

山地災害の防止といった森林の持つ公益的機能の十分な発揮と、木を「植えて、育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を推進するためには、適切かつ計画的な森林整備が重要です。

しかし、林業従事者の高齢化や特に若年層を中心とした林業離れが顕著となっていることから、将来に向かって本町の豊かな森林を守り、育てていくことのできる人材の育成・確保が求められています。

①-2 施策の方針

災害に強い元気な森林をつくるため、適切かつ計画的な森林整備を行うほか、施業の集約化・低コスト化の推進や路網の計画的な整備をすることにより、さらなる森林資源の循環利用促進と、生産効率の高い林業を目指します。

あわせて、林業の根幹をなす林業従事者の育成・確保を図ることにより、町内の森林整備体制の強化や林業事業体の安定経営につなげ、活力ある林業を目指します。

①-3 具体的な取組

【森林の適切かつ計画的な整備】 戦略

森林所有者や林業事業体が適切かつ計画的に森林施業ができるような体制をつくり、森林所有者の施業意欲の高揚や森林経営の安定化を図る取組を進めます。

また、これまで手の行き届いていなかった森林の整備を実施します。

【適切かつ効率的な路網の整備】

森林管理道や林業専用道は、森林施業をするうえで必要不可欠であることから、将来の施業を見据え、森林所有者などのニーズに応じた適切かつ効率的な路網の整備を進めます。

【林業の担い手育成・確保】 戦略

担い手対策に加え、胆振林業青年部との連携により、地元高校生を対象とした林業の魅力などを発信し、一人でも多くの若者が林業に興味・関心を持てるような取組を推進します。

また、「北海道立北の森づくり専門学院」への町有林をはじめとした実習フィールドを提供するなど、未来の林業を担う人材の育成・確保に努めます。

①-4 主な事業

- 民有林の整備・伐採跡地対策
- 国有林・道有林及び一般民有林との流域が一体となった森林整備
- 町有林の適切な整備・管理
- 森林再生事業
- 林道整備事業
- 森林整備担い手対策

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町森林整備計画	令和3年度～令和12年度
むかわ町町有林管理経営計画	令和4年度～令和8年度

② 森林資源の有効活用

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R6)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
地域材加工生産量（m ³ ）	12,500	10,520	14,000	14,000

②-1 現況と課題

森林資源の循環利用を推進することは、適切な森林整備が進むと同時に、そこから産出された高品質な木材を地域で有効活用することで、地域内における経済循環を生み出し、地域林業・木材産業の活性化が期待されます。本町の豊富な森林を最大限に活用するため、森林資源の循環利用と有効活用を一体的に進める必要があります。

②-2 施策の方針

「むかわ町木づかい木くばり木そだて条例」に基づき、森林づくりを適切に進め、森林資源の循環利用と、そこから産出される木材の地域内循環による林業の成長産業化を目指します。

②-3 具体的な取組

【森林認証の取得推進】

適切に整備・管理された森林の証である「森林認証」の取得拡大の取組と優良木材（認証材）の高付加価値化による森林所有者への還元や需要拡大を図ることにより、持続可能な森林資源の利用促進を図ります。

【木材の地材地消の推進】 **戦略**

地域で産出された木材を地域で使う「地材地消」による取組を推進し、公共施設などにおける建築材として利用するほか、木質ペレットといった燃料としても有効利用することで、地域の林業・木材産業の活性化を図ります。

②-4 主な事業

- 森林認証の取得拡大・認証材の用途拡大
- 公共施設などへの木材利用の推進

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町森林整備計画	令和 3 年度～令和 12 年度
むかわ町地域材利用推進方針	平成 24 年度～

③ 森林を活かした教育と交流

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
企業や団体、町民による森づくり (ha)	20.0	21.93	23.0	23.5

③-1 現況と課題

森林は、災害防止や木材生産のみならず、町民とのレクリエーションや文化・教育の場など、様々な役割を持っています。本町では、木育※を通じて人と森林や木材の「つながり」を重視し、豊かな感性と思いやりの心を育む人づくりと、人と森林や木材が深い絆で結ばれる「木の文化」が息づくまちづくりが求められています。

また、町民の森林や林業に対する理解を深め、森林を活かした交流を図ることが必要です。

③-2 施策の方針

人と、木や森との「つながり」のみならず、個人、企業、行政といった地域社会全体が協働して木育の取組を進め、人と人との「つながり」と地域社会づくりに加え、コミュニティの活性化を目指します。

③-3 具体的な取組

【企業・住民と連携した森林づくり】

企業や住民団体との連携による森林づくりやイベントなど、森林にふれあう活動を推進します。

【木育の推進】 **戦略**

町民の環境意識や林業に対する理解を醸成するため、木育と森林を活かした交流を推進します。

③-4 主な事業

- 企業の森林づくり
- 木育推進事業

③-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町森林整備計画	令和 3 年度～令和 12 年度



(3) 水産業の振興

① 担い手の育成・確保

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R6)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
水産業従事者数（人）	89	86	89	86

①-1 現況と課題

漁業者の減少や高齢化の進行により、水揚げの減少はもとより漁村活力の低下が懸念されています。

また、資源量の減少と単価の低迷により、漁家や漁協の経営状況が悪化していることから、これらへの対応とともに、経営基盤の強化が必要です。

①-2 施策の方針

水産資源の増大・安定化、漁家・漁協の経営基盤の強化、新たな販路の開拓・拡大などを図り、魅力ある漁業、強い漁協、活力ある漁村づくりを目指します。

①-3 具体的な取組

【漁家の経営安定化と新規漁業就業者への支援】 **戦略**

経営圧迫が続く漁家を対象に、近代化資金に対する利子補給や漁協独自の融資への支援など、個々の漁業経営体の経営基盤を強化するとともに、新規漁業就業者の受入体制の整備を図ります。

【漁協経営基盤強化】

漁家経営支援などの中心的な役割を担っている漁協に対し、漁協自営のさけ定置網漁業再編への支援や漁協経営改善に資する各種支援を行い、強い漁協づくりを進めます。

①-4 主な事業

- 漁業者担い手対策事業
- 漁業振興対策特別資金
- 水産物成長産業化沿岸地域創出事業

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
浜の活力再生プラン（第3期）	令和6年度～令和10年度

② 生産環境の整備

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
漁港係留施設の保全延長 (m)	133.8	261.8	261.8	576.1

②-1 現況と課題

漁業生産の拠点である鵠川漁港については、岸壁などの老朽化が進行しており、堆砂が生じやすい漁港であることから、施設の保全や浚渫の継続的な実施などによる漁港機能の維持が必要です。

また、水産物出荷の中心である漁協について、新たな販路の開拓や拡大への取組に対応した出荷環境の整備が求められています。

②-2 施策の方針

漁船の航行や水揚げ作業に支障のない良好な漁港環境の維持に加え、活魚出荷設備の充実と快適な作業スペースの確保を目的とした施設などの整備を目指します。

②-3 具体的な取組

【漁港の整備・機能保全などの推進】 戦略

漁業生産の拠点である漁港について、漁港管理者である北海道と連携し、老朽化した岸壁の機能の保全及び浚渫による漁港機能の維持を行います。

②-4 主な事業

- 漁港整備事業及び維持補修事業の促進

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
浜の活力再生プラン（第3期）	令和6年度～令和10年度
むかわ町事前復興計画（P58～59）	令和7年度～令和11年度

③ 水産資源の安定・増大

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
ししゃもの種苗放流数（千尾）	32,500	8,397	100,000	100,000

③-1 現況と課題

海洋環境の変化などに伴う、水産資源の減少や資源変動の増大が課題となっており、さらには北海道胆振東部地震による森林の荒廃に伴い、さけやししゃもの産卵場所である河川へ影響が出ることが懸念されています。水産資源の安定・増大化を図るため、栽培漁業の効果的な推進が求められています。

③-2 施策の方針

安全・安心な水産物を提供するため、地域ブランド「鵠川ししゃも」をはじめとする、水産資源の維持増大と安定化を目指します。

③-3 具体的な取組

【ししゃも資源の保全と活用】 戦略

「町魚」である重要な地域資源として、漁協や調査研究機関と連携し調査研究を進め、資源保全の取り組みを推進します。

また、町内外へ、ししゃも資源の活用と理解の拡大を図ります。

【栽培漁業の推進】 戦略

水産資源の安定・増大化を図るため、海域特性にあった魚種の種苗放流に対する支援を推進します。

【漁場整備事業の推進】

事業主体となる北海道と連携を図り、むかわ町沖合にミズダコ産卵礁を設置し資源の安定・増大を図ります。

③-4 主な事業

- ししゃもふ化場の維持管理
- ししゃもふ化放流事業の推進
- 未来につなぐ鵠川ししゃもプロジェクトの推進
- まつかわ種苗放流事業
- さけ稚魚放流事業
- ほたて稚貝放流事業
- 水産環境整備事業

③-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
浜の活力再生プラン（第3期）	令和6年度～令和10年度

(4) 商工業の振興

① 地域産業の活性化と魅力向上、人の流れの回復

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
起業力活用にて商品開発及び販路拡大実施件数（件）	3	9	18	10

①-1 現況と課題

少子高齢化の進行に伴い、町民の消費活動や生活スタイルの変化などの要因により商工業をめぐる環境は大きく変動しています。

また、北海道胆振東部地震などによる影響などで、町内の購買力や集客力が低下しています。

今後、事業環境の変化への対応や地域資源の有効活用を図りながら、経営基盤の強化に加え、商工業を活性化することが必要です。

①-2 施策の方針

町内の商工業の大部分を占める中小企業・小規模事業者が、需要や事業環境の変化に対応できるよう、むかわ町商工会との連携や制度融資、国などの制度活用により事業者を支援します。

また、まちの顔であり、地域経済、生活、文化の中心的位置づけにある「まちなかの再生」に取り組みます。

さらに、地元事業者の活用や地元消費・地元産品の愛用などを進めるとともに、地域商社などと連携しながら地域の資源を最大限に活用した商品の開発や販路開拓の取組を推進します。

①-3 具体的な取組

【中小企業・小規模事業者の活性化】 戦略

むかわ町商工会の活動を支援することにより、事業者の経営相談や経営指導の体制の維持に努めます。

また、設備改善、資金繰り改善、新たな事業への制度融資や国の事業を活用した取組などを支援します。

【魅力向上と人の流れの回復】 戦略

北海道胆振東部地震により大きな被害を受けた、鵠川地区及び穂別地区のまちなかの再生と賑わいの創出に向け、町民との協働による取組を進めます。

【地域経済循環の促進】 戦略

地元事業者の活用、町内消費の喚起や地元産品の愛用など、経済関係機関団体と連携しながら、地域経済の循環を促進します。

【地域資源を活用した商品開発・販路開拓支援】 戦略

農林水産業から産出される多彩な産品や、恐竜化石など、本町には全国に誇れる地域資源があり、これらを活用した商品開発や販路開拓の取組を支援します。

①-4 主な事業

- 中小企業振興
- 事前復興計画も踏まえたまちなかの再生
- 地域経済循環促進事業
- 電子決済導入促進による地元消費活性化事業
- 地域資源を活用した商品開発支援

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町事前復興計画（P58～P59）	令和7年度～令和11年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度

② 新規起業などによる働く場の確保

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
起業力活用にて新規起業支援申請者数 (件)	—	8	9	10

※目標値は令和3年度以降の累計値

②-1 現況と課題

本町は、小規模事業者が多く、雇用の拡大は厳しい状況にあります。近年、町外移住者による新規起業や既存事業者からの業務継承など、働く場の確保が定住に結び付く事例もあります。そのため、人材の定着や定住の促進にもつながる、起業・就業支援などの施策が求められています。

②-2 施策の方針

起業や事業承継による就業が増えるよう支援策を講じるとともに、企業誘致の促進に努めます。

また、労働者福祉の向上に努め、中高生の地域産業に対する理解を促進し、町内への就業に関心が高まるよう、学校関係者と連携した取組を推進します。

②-3 具体的な取組

【新規起業・事業引継・企業誘致対策の推進】 戦略

本町の特色や地域資源を活用した新規起業、事業の承継による就業者を支援します。

また、企業誘致対策の推進などに伴う新たな働く場の確保に努めます。

【町内就業の促進】

中高一貫教育の中で実施されている「むかわ学」を通じ、中高生の地域産業への理解や関心を高める取組を進め、町内事業者などとの町内就業に関する情報共有に努めます。

【労働者福祉の向上と雇用対策の推進】

社会情勢などによる雇用環境の変化に影響を受けやすい勤労者の生活資金対策を継続するとともに、良好な雇用機会の創出・確保に努めます。

②-4 主な事業

- 企業誘致の促進
- 新規起業・事業承継支援
- 創業支援等事業計画の策定による起業支援
- 勤労者生活支援
- 雇用対策事業

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町事前復興計画（P60～P61）	令和7年度～令和11年度

(5) 観光振興と交流の推進

① 地域資源を活用したまちづくりの推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
観光入込客数（人）	86,445	292,028(R6)	160,970	330,000
普及講演会・化石採集会 年間参加者数（人）	297	425	490	500

①-1 現況と課題

本町には、恐竜化石や農産物、海産物などの多彩な地域資源に恵まれているものの、観光地としての認知度は低く、これらの魅力ある地域資源を有効活用していくことが課題となっています。

①-2 施策の方針

交流の拠点となる施設の機能強化や町民が一丸となったおもてなしの機運を高めます。

また、多彩な地域資源を観光資源として磨き上げるとともに、観光目的のファンを増やす取組を進め、持続的に地域経済に寄与できる観光を目指します。

①-3 具体的な取組

【観光振興推進体制の充実とおもてなしの環境整備】 戦略

本町の観光振興の中核である観光協会の運営を支援するとともに、むかわ町観光連絡会議の開催により、町・地域商社・商工会・事業者・地域団体等が立場を超えてフラットに対話できる場を定期的に設け、相互理解と信頼関係を構築し、観光振興の推進体制の充実を図ります。

また、観光案内機能の充実や景観形成などを通じた、おもてなしの機運を高める取組を推進します。

【地域資源を活用した観光推進】 戦略

本町の恐竜化石や農産物、海産物などの多様な地域資源を見つめ直す取組、観光資源として磨き上げる取組（商品開発や体験コンテンツの創出）を推進します。

【交流拠点となる施設の活性化】 戦略

観光の受け皿としての機能を持つ、「四季の館」、「穂別キャンプ場」、「樹海温泉ほべつ」、「穂別恐竜博物館」などの魅力を磨き利用率の向上を目指すとともに、町内の周遊性を高める取組を推進します。

①-4 主な事業

- 観光振興方針の推進
- むかわ町観光連絡会議の開催
- 地域資源を活かした商品開発や体験コンテンツ開発支援
- 景観向上などによる地域イメージアップの取組推進
- 交流拠点施設の管理運営と機能向上

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町観光振興方針（第2期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町事前復興計画（P58～P59）	令和7年度～令和11年度

② 関係人口・交流人口の創出・拡大

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
関係人口・関心人口数（人）	613	757	635	1,000

②-1 現況と課題

北海道胆振東部地震の影響などにより、まちなかの賑わいが喪失し、中心市街地の空洞化が懸念されています。このため、本町と多様に関わる関係人口や交流人口の創出・拡大を図り、地域を活性化することが必要です。

②-2 施策の方針

本町が有する魅力ある地域資源の活用や情報発信をはじめ、新たに人を呼び込む取組を強化し、まちに賑わいを創出します。

また、これまで培ってきた人とのつながりを深める仕組みを構築し、関係人口や交流人口の創出・拡大を目指します。

②-3 具体的な取組

【関係人口・交流人口の創出・拡大によるむかわファンづくり】 戦略

地域イメージアップや魅力ある特産品づくりに取り組むとともに、これらの情報を積極的に発信することで、本町の出身者やふるさと納税寄附者など、本町に関心や愛着を持つ方々を「むかわファン」として捉え継続的なつながりを築きます。

【姉妹都市などとの交流推進】

姉妹都市「富山県砺波市」やにっぽん恐竜協議会の関係自治体との交流を通じて、本町の文化や資源を発信し相互理解を深めるとともに、防災・安全・災害時における協力体制を確保します。

【広域観光の推進】

近隣自治体と連携し、お互いの地域資源を結びつけ魅力を発信するなど、広域観光事業を推進します。

②-4 主な事業

- タウンプロモーション推進事業
- むかわファンづくりの推進
- 姉妹都市交流事業
- 広域観光事業の推進

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町観光振興方針（第2期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度

③ 地域ブランド力の強化

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
穂別博物館入館者数（人）	19,902	16,360(R6)	35,000	30,000
登録商標を活用した商品開発件数（件）	－	62	70	85
「恐竜のまち」プロモーション事業において実施するイベントの参加者数	－	556(R6)	－	910
周遊コンテンツの参加者数	－	40(R6)	－	150

③-1 現況と課題

本町には、豊かな自然や文化財に加え、農林水産物や観光資源、そして希少価値の高い恐竜の古生物化石群など、魅力ある地域資源が数多くあります。こうした貴重な資源の価値を向上させるため、観光・交流・産業振興分野との連携を強化し、多面的な活用を図ることにより、地域ブランド力を向上することが必要です。

③-2 施策の方針

豊かな自然や歴史文化、食、恐竜化石などをつなげた地域イメージを高め、まちの魅力を磨くことで新たな人の流れをつくり、多くの人々が行き交う活気と賑わいのあるまちづくりを目指します。

③-3 具体的な取組

【恐竜のブランド化の推進】 戦略

恐竜を核とした体験ツアー開発、マーケティングの実施、物産開発や販路拡大など、恐竜のブランド化に向けた取組を関係機関と連携を図りながら進めます。

【むかわブランドの育成】 戦略

本町の豊かな自然や農林水産物、観光資源など、魅力的な地域資源を活用したブランディング戦略を立案し、むかわブランドを育成しながら地域の活性化につなげます。

③-4 主な事業

- 恐竜ブランド推進事業
- 登録商標「むかわ竜」、「カムイサウルス」の運用・管理を通じたブランド強化及び機運醸成
- 地域ブランドの活用
- タウンプロモーション推進事業

③-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度

2-5 分野別計画（基本方針4）

基本方針4【学び・文化・スポーツ】楽しく学び、まちを支える人を創る

～郷土を学び、豊かな心と個性を育むまちを目指します～

■基本方針4の概要

将来においても魅力あるまちとして発展していくため、次世代を担う子どもたちや各分野の担い手の育成とともに、新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育を推進します。

また、町民の主体的な生きがいづくりや健康づくりにつながる生涯学習・生涯スポーツの環境づくりを進めます。さらに、まちの歴史・文化を知り、守り育てることで郷土への愛を育むとともに、町民と行政、学校が協働してつながりや特色のある地域づくりを行います。

加えて、本分野の施策は、次代を担う人材育成に加え、災害時には学校や人材が地域の支え手・拠点となることを見据え、事前復興の視点を踏まえて推進します。

■基本方針4の施策一覧

政策項目	施策項目	具体的な取組
1 学校教育の充実	① 新しい時代に必要となる資質・能力を育成する教育の推進	●主体的・対話的で深い学びの実現 ●特色ある学校づくり ●多様なニーズに対応した教育の充実
	② 地域の特性を生かした多様な教育・交流活動	●社会体験活動支援 ●郷土学習の充実
	③ 安心して通える教育環境の整備	●安全・安心な学校給食の提供と食育の推進 ●健康指導 ●心の相談体制の充実 ●学校施設整備の充実
	④ 高校魅力化対策の推進	●高等学校の魅力化支援 ●中高一貫教育の充実
2 生涯学習の推進	① 生涯学習推進体制の充実と施設整備・利用促進	●各種学習機会の提供 ●家庭教育の推進 ●社会教育施設の管理・運営 ●地域支援体制の整備 ●人材バンクの活用
	② 青少年の健全育成	●効果的な学習環境づくり ●青少年の健全育成の推進
3 生涯スポーツの推進	① スポーツ活動の充実と団体・指導者の育成	●事業普及活動と団体活動への支援 ●スポーツ大会・教室と生涯スポーツの充実
	② スポーツ環境の充実と利用促進	●スポーツ施設の管理・運営
4 ふるさとの歴史・文化の発信と継承	① 地域文化財などの保護と活用	●地域文化財などの保護と活用 ●アイヌ文化の振興
	② 恐竜化石などの資源の保護と価値向上	●化石資料の管理と調査・研究 ●教育及び普及活動の充実 ●博物館の管理・運営
	③ 芸術・文化活動の推進	●芸術・文化活動の普及と団体活動支援



(1) 学校教育の充実

① 新しい時代に必要となる資質・能力を育成する教育の推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
小学校の全国学力・学習状況調査 上位層の割合（全国との差）	－	国 58 算 44	国 67 算 58	0.0 以上
中学校の全国学力・学習状況調査 上位層の割合（全国との差）	－	国 48 数 33	国 54 算 48	0.0 以上
公営塾利用者国公立大学 合格者数（人）	－	5(R6)	5	5

①-1 現況と課題

新しい時代に必要となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を含む）を育成するため、デジタル学習基盤の効果的な活用や学校・家庭・地域が連携した教育の魅力化が求められています。

また、多様な教育的ニーズのある子どもの学びの場の保障及び充実も必要です。

①-2 施策の方針

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた環境整備を進めるとともに、学校・家庭・地域が連携し、特色ある学校づくりや望ましい生活・学習習慣の定着に向けた取組を推進します。

また、ICT を活用した教育の推進や英語教育の充実を図りながら、持続可能な社会の創り手の育成を目指します。

①-3 具体的な取組

【主体的・対話的で深い学びの実現】 戦略

新しい時代に必要となる子どもたちの資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を含む）を育成するため、ICT 環境を効果的かつ適切に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進に努めます。

【特色ある学校づくり】 戦略

地域の人材や自然環境などを積極的に活用し、各学校が創意工夫による多様な教育活動を展開することで、特色ある学校づくりを進めます。

また、小中高 12 年間を一体的に捉えた教育の推進、連携・協働体制の強化、探究的な学習「むかわ学」の充実に努めます。

【多様なニーズに対応した教育の充実】 戦略

各小中学校への ALT（外国語指導助手）の配置による外国語（英語）教育の推進充実や、特別支援教育の充実、1 人 1 台端末の活用によるプログラミング教育の推進などを図り、子どもたちの学びの環境を整え、多様な教育的ニーズに対応できる教育の推進に努めます。

①-4 主な事業

- 児童生徒の資質・能力の向上に向けた事業
- 学習支援員・介助員配置事業
- ICTを活用した教育の推進
- 小中高連携教育推進事業
- 特別支援教育の充実
- 国際教育の推進（英語指導助手の配置など）
- AI活用による外国語指導
- プログラミング教育の充実

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町教育大綱	令和8年度～令和12年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町事前復興計画（P54～P55）	令和7年度～令和11年度

② 地域の特性を生かした多様な教育・交流活動

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
みんなが先生どこでも教室開講回数	—	—	14	20

②-1 現況と課題

教育活動の多様化、地域コミュニティの希薄化などに伴い、学校や家庭、地域が連携した教育活動の充実が課題となっています。郷土やまちを愛する心を育み、新しい文化の創造に貢献できる児童・生徒の育成が求められています。

②-2 施策の方針

新しい時代を生きていくための実践的な力を育成するため、地域と連携した体験活動をはじめ、地域特性やネットワークを活かした教育活動を推進し、豊かな心と体を育む教育を目指します。

②-3 具体的な取組

【社会体験活動支援】 戦略

子どもが社会の中で生きるために必要な力を育むため、ボランティア活動や職場体験などのキャリア教育、環境体験活動をはじめ、多様な体験教育の充実を図るとともに、地域全体で子どもと学校を支援する体制の構築を目指します。

【郷土学習の充実】 戦略

地域の人材や自然環境などを積極的に活用し、地域全体を学びの場として探究的な学習を行う「むかわ学」の取組を推進します。

②-4 主な事業

- コミュニティ・スクール[※]の充実
- むかわ学の推進

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町教育大綱	令和8年度～令和12年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度

③ 安心して通える教育環境の整備

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
Hyper-QU [※] 満足群割合 (%)	小学生全体 平均 42.5 中学生全体 平均 41.0	小学生全体 平均 62.7 中学生全体 平均 55.8	小学生全体 平均 42.5 中学生全体 平均 41.0	全道平均値以上

③-1 現況と課題

誰もが安心して学ぶことができる教育環境を整備するため、児童生徒数の推移予測を踏まえ、各施設の長寿命化計画を策定し、学校施設の維持・更新を計画的に進める必要があります。

また、GIGAスクール構想[※]に基づくICT[※]環境の整備が求められています。

③-2 施策の方針

豊かな心を育み、時代に適合した教育の推進に向け、心の相談体制の強化、教育 ICT 環境の整備などを進め、児童・生徒に個別最適化された学びの実現を目指します。

③-3 具体的な取組

【安全・安心な学校給食の提供と食育の推進】 戦略

給食センターの適切な運営を図り、安全・安心な学校給食を提供します。

また、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため食育を推進します。

【健康指導】

学校保健を充実するため、学童期から健康指導などに取り組み、子どもの健康増進に努めます。

【心の相談体制の充実】

障がいや不登校などの課題を抱える子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を行うために、スクールカウンセラーの配置をはじめ、相談体制を充実します。

【学校施設整備の充実】 戦略

学校施設について、安全・安心で快適な教育環境を確保するため、計画的な施設の安全点検・維持管理に努めるとともに、学校の ICT 環境などの整備を図ります。

③-4 主な事業

- 安全・安心な学校給食の提供

③-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町教育大綱	令和 8 年度～令和 12 年度
むかわ町事前復興計画（P60～P61）	令和 7 年度～令和 11 年度

④ 高校魅力化対策の推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目 標値 (R7)	後期目標値 (R12)
鵜川高等学校定員充足率（％）	58.0	51.0	60.0	60.0
鵜川高等学校ホームページアクセス数（回）	－	947,884(R6)	－	1,310,000

④-1 現況と課題

鵜川高等学校生徒数の減少が続く中、生徒を確保する対策がますます重要です。特色ある教育活動の充実により、高校の魅力化を図り、生徒確保対策を強化していくことが求められています。

④-2 施策の方針

中高一貫教育の充実や通学支援、生徒寮の整備に努めます。

また、本町との包括協定に基づくふるさと教育の推進や地域福祉の充実など、両校の特色を活かした高校魅力化による生徒数の確保を目指します。

④-3 具体的な取組

【高等学校の魅力化支援】 戦略

鵜川高等学校への教育活動及び魅力化の充実を図るため、「公営塾」の運営や地域留学生の受入など、町と高等学校が連携協定に基づく取組を推進します。

【中高一貫教育の充実】 戦略

鷗川高等学校において、むかわ学の充実や ICT※の活用によるリモート学習の取組などを通じて、中高一貫教育の強化を図ります。

④-4 主な事業

- 鷗川高等学校生徒寮の運営
- 高校魅力化支援事業
- 連携協定に基づく高等学校振興対策
- 中高一貫教育推進事業

④-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町教育大綱	令和 8 年度～令和 12 年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第 3 期）	令和 8 年度～令和 12 年度

(2) 生涯学習の推進



① 生涯学習推進体制の充実と施設整備・利用促進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
公民館講座開催回数（回）	8	14	10	15
図書館・図書室利用者数（人）	11,212	12,178(R6)	14,100	13,000

※公民館講座開催回数の基準値は令和元年度数値

※図書館・図書室利用者数の基準値は令和2年2月末時点

①-1 現況と課題

本町の生涯学習において、生涯を通じて自ら進んで豊かに学ぶ環境づくりと、子ども達を守り育てる安全・安心な地域づくりを推進していくことが求められています。

また、社会教育施設の適切な維持管理と長寿命化が必要です。

①-2 施策の方針

各種講座や教室の実施など、多様な生涯学習プログラムをつくることで、生涯学習の機会の充実を図り、生涯にわたり自ら学び活躍できるまちづくりを目指します。

①-3 具体的な取組

【各種学習機会の提供】 **戦略**

地域の課題や町民ニーズに応じた学習講座をはじめ、各種事業を企画・実施するとともに、町民の自主的な学習支援を進めます。

【家庭教育の推進】

家庭の役割に関する学習機会の充実や世代間交流の促進など、家庭の教育力の向上を図ります。

【社会教育施設の管理・運営】

学習交流センター「まなぶ館」、図書館など、自主的な活動拠点の管理・運営を行い、いつでもどこでも学べる環境づくりを進めます。

【地域支援体制の整備】 **戦略**

社会参加や地域活性化に貢献する人材育成の受け皿の役目を果たしてきた各社会教育団体に対して支援するとともに、学校、地域の関係機関と連携した生涯学習の環境づくりに取り組みます。

【人材バンクの活用】

登録された地域の人材を講師として活用する人材バンク制度を充実し、地域の有用な人材の発掘と活用、生涯学習社会の実現に向けた人材を育成します。

①-4 主な事業

- 高齢者の学習機会の充実
- 図書館・図書室の管理・運営
- 地域学校協働活動の推進
- 人材バンクの整備と活用

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町教育大綱	令和8年度～令和12年度
むかわ町社会教育中期計画	令和8年度～令和12年度
第3次むかわ町子どもの読書活動推進計画	令和8年度～令和10年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町事前復興計画（P60～P61）	令和7年度～令和11年度

② 青少年の健全育成

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
青少年体験活動参加者数（人）	44	34(R6)	55	30
放課後子どもセンター利用率（％）	33.8	67.85	40.0	50.0

※青少年体験活動参加者数の基準値は令和元年度時点

②-1 現況と課題

次代を担う青少年を様々な被害から守り、健やかでたくましく生きる力を身につけるため、家庭・学校・地域・行政が連携して安全・安心な環境を確保し、まち全体で見守り育てることが必要です。

②-2 施策の方針

児童・青少年の安全・安心な環境を確保し、地域や家庭の教育力の向上、体験・交流活動の充実などに努め、青少年の健全育成を目指します。

②-3 具体的な取組

【効果的な学習環境づくり】 戦略

青少年の「たくましく生きる力」を育むため、地域の豊かな人材・資源を活用した体験型事業などに取り組み、学習意欲を高める環境を充実します。

【青少年の健全育成の推進】

青少年教育の受け皿の役目を果たしてきた地域の各関係団体に対し、活動・運営の維持・継続に向けた支援をします。

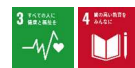
②-4 主な事業

- チャレンジ事業の実施
- 平和学習の推進
- 青少年健全育成委員会の運営
- 世代間交流の推進

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町教育大綱	令和 8 年度～令和 12 年度
第 4 次むかわ町社会教育中期計画	令和 8 年度～令和 12 年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第 3 期）	令和 8 年度～令和 12 年度

(3) 生涯スポーツの推進



① スポーツ活動の充実と団体・指導者の育成

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
総合型地域スポーツクラブ登録者数（人）	175	256	200	300

※基準値は令和2年2月末時点

①-1 現況と課題

町民のスポーツを实践する機会が減少している中、スポーツ活動を奨励するため、気軽に運動・スポーツ活動に親しめる環境づくりが求められています。また、スポーツ団体や指導者の育成、スポーツ協会の運営支援も必要です。

①-2 施策の方針

スポーツ団体や指導者の育成に努めるとともに、ライフステージ※に応じてスポーツに親しむ機会の充実を図り、誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。

①-3 具体的な取組

【事業普及活動と団体活動への支援】 戦略

総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会との協働により、既存クラブ・スポーツ団体などの運営支援及び組織の活性化を図ります。

【スポーツ大会・教室と生涯スポーツの充実】 戦略

各種スポーツ大会やスポーツ教室などの充実を図り、いつでも誰でも気軽に参加できる生涯スポーツを推進します。

①-4 主な事業

- スポーツ活動の振興、普及活動の支援
- スポーツ協会など活動支援
- アリモリカップマラソン大会の開催
- ししゃもファミリー駅伝大会の開催
- 部活動地域展開事業

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町教育大綱	令和8年度～令和12年度
第4次むかわ町社会教育中期計画	令和8年度～令和12年度

② スポーツ環境の充実と利用促進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
鷗川町民体育館利用者数（人）	12,590	19,192(R6)	20,000	20,000
穂別スポーツセンター利用者数（人）	2,765	1,944	5,000	2,000

※両施設の利用者数の基準値は令和3年2月末時点

②-1 現況と課題

本町には、体育館・野球場・テニスコート・スケートセンターなどのスポーツ施設があるほか、小中学校の学校体育施設を一般開放し、誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりに努めています。

今後は、スポーツ施設の老朽化への対応とともに、時代のニーズに応じた機能強化についても検討を進め、計画的に改修・整備を行うことが必要です。

②-2 施策の方針

各スポーツ施設の適正な管理運営や総合型地域スポーツクラブと連携しながら、スポーツ環境の充実と利用促進を目指します。

②-3 具体的な取組

【スポーツ施設の管理・運営】

町内の各種スポーツ施設については、利用者の減少により遊休化しつつある施設のあり方も含めて計画的な整備を進めます。

また、町内各小中学校の体育館、グラウンドの学校開放事業を継続して行うとともに、施設の利用の実情に合わせた整備・充実を図ります。

②-4 主な事業

- 鷗川町民体育館管理運営
- 穂別スポーツセンター管理運営
- その他体育施設管理運営
- 学校開放による地域活動支援事業

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町教育大綱	令和8年度～令和12年度
第4次むかわ町社会教育中期計画	令和8年度～令和12年度
むかわ町事前復興計画（P60～P61）	令和7年度～令和11年度

(4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承



① 地域文化財などの保護と活用

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
地域文化財など展示回数（回）	4	3	5	3

①-1 現況と課題

本町には、国の指定を受けた歴史的建造物やアイヌ文化をはじめとする道及び町の指定文化財など、有形・無形の貴重な文化財や地域独自の文化が存在し、町民の誇りとなっています。そのため、これらの文化財や地域に根付いた身近な伝統文化を大切に、後世に伝えていくための意識の醸成及び保存活動の促進を図っていく必要があります。

①-2 施策の方針

地域の歴史と風土に根ざした文化資源を地域文化の振興に活用しつつ後世に伝えていくため、各種団体と連携しながら歴史文化遺産の保護・活用を図ります。

①-3 具体的な取組

【地域文化財などの保護と活用】 戦略

縄文文化をはじめとする地域文化財などの分布状況や概要を正しく把握できるよう、情報提供による啓発を進め、町民への周知と理解を図り、適切な保護と活用に努めます。

また、新たな地域文化財などの掘り起こしや既存文化財の価値や魅力の向上を図ります。

【アイヌ文化の振興】 戦略

イモッペ生活館や穂別中央生活館などを拠点とした伝統的なアイヌ文化の伝承活動に対して支援を行います。アイヌ文化を貴重な文化の一つとして理解を深められるよう、町内外にアイヌ文化の発信などに向けた取組を推進します。

①-4 主な事業

- 文化財の保存・活用
- 郷土資料の保存・活用
- アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町教育大綱	令和8年度～令和12年度
第4次むかわ町社会教育中期計画	令和8年度～令和12年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度

② 恐竜化石などの資源の保護と価値向上

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
古生物化石に関する企画展 ・特別展開催回数（回）	－	5	2	5

②-1 現況と課題

本町は、恐竜化石産出自治体とのネットワーク化をはじめ、国や道、大学など研究機関・団体との連携を強化し、化石資源の価値向上に努めてきました。

今後は、恐竜ワールド構想の実現に向け、化石資源の価値をさらに高めていく必要があります。

②-2 施策の方針

本町特有の古生物化石資料の適切な保護に努めるとともに、資産的価値、学術的価値の向上を図り、恐竜ワールド構想の実現を目指します。

②-3 具体的な取組

【化石資料の管理と調査・研究】 戦略

本町の学術的に貴重な資源である化石資料の収集・保全・管理に努めるとともに、外部の研究者と連携を深めながら、調査・研究活動を行います。

【教育及び普及活動の充実】 戦略

常に新しい情報を提供できるよう、調査・研究成果に基づいた企画展・特別展を開催し、その成果や最新の考え方などに基づいて展示の見直しを図り、学習機会の拡充に努めます。

【博物館の管理・運営】 戦略

化石・地質分野により特化した博物館活動を拡充するため、化石資料などの保全・管理ができる環境及び体制整備を進めます。

②-4 主な事業

- 収蔵資料の保管と継承
- 収蔵資料の保管場所の確保
- 野外調査の積極推進（新規化石資料の収集）
- 調査研究活動の実施（学会発表、論文発行）
- カムイサウルス発掘現場の保全管理と活用
- 北海道大学総合博物館との連携
- モンゴル国科学アカデミーとの連携
- 常設展（恐竜館・海洋化石館）の充実と魅力化向上
- 町内学校教育との連携
- 広報活動の充実（博物館広報紙、マスコミ報道）
- 穂別博物館の維持・管理

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町強靱化計画（第2期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町教育大綱	令和8年度～令和12年度
第4次むかわ町社会教育中期計画	令和8年度～令和12年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度
博物館周辺エリア再整備基本計画	平成29年度～

③ 芸術・文化活動の推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
文化祭参加団体数（団体）	45	55	45	55

③-1 現況と課題

コンサートや文化祭などの開催を通して、芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化活動の普及・推進を図ってきました。

今後も、町民や文化団体などと連携を図り、町民ニーズに応じた芸術文化活動の普及や鑑賞の機会の提供、情報発信に取り組む必要があります。

③-2 施策の方針

文化団体の育成や支援に努めるとともに、優れた芸術文化を鑑賞できる機会の提供と賑わいの創出を図り、芸術文化活動の充実を目指します。

③-3 具体的な取組

【芸術・文化活動の普及と団体活動支援】

地域に根ざした文化活動や質の高い芸術文化に触れる機会を増やすとともに、各種団体の活動支援や町民への情報提供、指導者の育成を図り、町民の文化・芸術活動を支援します。

③-4 主な事業

- 文化協会などの活動支援
- 文化祭実行委員会活動支援

③-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町教育大綱	令和8年度～令和12年度
第4次むかわ町社会教育中期計画	令和8年度～令和12年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度

2-6 分野別計画（基本方針5）

基本方針5【コミュニティ・行政経営】みんなで支え合い、明るい未来を創る

～町民みんなが主役となり、明るい未来と希望のあるまちを目指します～

■基本方針5の概要

町民一人ひとりが主役の協働のまちづくりや男女共同参画社会の形成に向け、地域コミュニティの活性化に努めます。

また、効率的で戦略性をもった行財政運営により行政サービスの安定的な提供に努め、明るい未来と希望のあるまちを目指します。

さらに、本分野の施策は、良好な生活環境の形成に加え、災害後の生活再建や地域コミュニティの再生を見据え、事前復興の視点を踏まえて推進します。

■基本方針5の施策一覧

政策項目	施策項目	具体的な取組
1 協働のまちづくり	① 町民が活躍するまちづくりの推進	●地域活動の促進 ●地域コミュニティ施設の整備・維持管理 ●協働による地域づくりの推進 ●地域自治区制度の充実
	② 多様な連携による地方創生の推進	●恐竜化石を活かしたまちづくり ●高校や大学などとの連携強化 ●町内高校の魅力化支援
	③ まちなかの再生となりわい・賑わいの創出	●まちなか再生の推進 ●なりわい・賑わいの創出
	④ 男女共同参画社会の形成	●男女共同参画に関する意識啓発 ●女性に対する暴力の防止 ●女性が活躍する地域づくりの推進
2 行政の運営	① 広域行政の推進	●胆振・日高地域の市町村との広域連携 ●東胆振定住自立圏構想の推進 ●構成自治体及び事務局との連携強化
	② 積極的な情報の発信と共有	●広報・広聴活動の充実 ●情報公開の充実
	③ ICT、AI などを活用した便利な行政サービス	●行政サービスの利便性向上
	④ 人材育成と組織体制の強化	●効果的かつ柔軟な運営体制の強化 ●職員の資質向上の推進 ●被災地・被災者支援
3 財政の運営	① 持続可能な行財政運営	●行政改革の推進 ●財政運営の健全化 ●ふるさと納税などの活用

(1) 協働のまちづくり

① 町民が活躍するまちづくりの推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
自治会町内会加入率 (%)	80.1	74.9	81.0	80.0
子育て世代のまちづくりへの関心度 (%)	—	53	35.0	50.0

①-1 現況と課題

少子高齢化や人口減少の進行など、本町を取り巻く環境の変化に伴い、町民ニーズも複雑化しており、地域の多様な主体との連携・強化を図ることが必要です。そのため、協働のまちづくりのあり方や地域コミュニティを活性化することが求められています。

①-2 施策の方針

本町のまちづくりに関わる多様な主体の連携強化に努め、活躍の場を創出するとともに、協働のまちづくりを実感できる仕組みづくりを進め、町民誰もが活躍するまちづくりを目指します。

①-3 具体的な取組

【地域活動の促進】 戦略

地域住民による自治会・町内会活動や身近なコミュニティ活動など、自主的な地域づくりへの活動を支援します。

また、自治会町内会連合会などと連携を図り、自治会町内会への加入促進に努めます。

【地域コミュニティ施設の整備・維持管理】

集落機能の充実や地域活力を向上するため、コミュニティ活動の拠点である地域集会施設やコミュニティ施設などの整備や環境改善に対する支援を行い、良好な地域づくりを推進します。

【協働による地域づくりの推進】 戦略

町民が自主的に地域を活性化する取組や協働のまちづくりに資する取組を支援し、町民と行政が一体となったまちづくりを推進します。

【地域自治区制度の充実】 戦略

これまでの地域自治区制度を検証し、人口減少社会に対応した地域コミュニティ活動や地域振興の取組への支援を強化します。

①-4 主な事業

- 地域コミュニティの活性化支援
- 協働のまちづくりの意識啓発
- 自治区活動支援事業

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
第2次むかわ町まちづくり計画	令和3年度～令和12年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町地域自治区の設置等に関する条例	平成18年度～
むかわ町事前復興計画（P60～P61）	令和7年度～令和11年度

② 多様な連携による地方創生の推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
町外からの高校生受入人数（人／年）	42	27	50	50
地域留学生受入人数（人）	－	9	10	10

※地域留学生受入人数の目標値は令和3年度以降の累計値

②-1 現況と課題

本町は恐竜化石を活かしたまちづくりを通じて、国内外に自治体を中心としたネットワークの構築を進めています。

今後は、教育や防災、地域資源の活用など、幅広い分野における地域課題を解決し、地域の活性化につなげるため、高等学校や大学に着目した地方創生が求められています。

②-2 施策の方針

恐竜化石を活かしたまちづくりにより構築したネットワークの充実・強化を図ります。

また、高校・大学との連携を深め、教育の振興や地域活性化を図り、創造的復興につなげていくことを目指します。

②-3 具体的な取組

【恐竜化石を活かしたまちづくり】 戦略

「にっぽん恐竜協議会」や「北海道恐竜・化石ネットワーク研究会」との交流・連携を強化します。また、リトアニア共和国、モンゴル国などとの交流や体験を通じて、恐竜化石を活かしたまちづくりを推進します。

【高校や大学などとの連携強化】 戦略

道内外の大学や高専との連携を強化するとともに、町内の高校とも連携・協力しながら本町の地方創生を推進します。

【町内高校の魅力化支援】 戦略

町内団体などで構成するコンソーシアム※を構築し、むかわ学などの取組を充実することにより、高等学校の魅力化を図ります。

また、地域留学制度により全国の高校生を受け入れることで、関係人口の増加を図り、地域の多様な関わりを通じて本町の地方創生につなげます。

②-4 主な事業

- につぼん恐竜協議会と連携した恐竜化石普及促進事業
- 北海道恐竜・化石ネットワーク研究会と連携した古生物化石普及促進事業
- 高校魅力化支援事業

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度

③ まちなかの再生となりわい・賑わいの創出

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
空き家バンクによる空き地・空き家活用件数 (件)	—	19	5	24

※目標値は令和3年度以降の累計値

③-1 現況と課題

北海道胆振東部地震やコロナの影響により、市街地の商業店舗などが大きな被害を受け、過疎化に加え地域経済の縮小が深刻な問題となっています。このため、まちなかを再生し、賑わいを創出することが求められています。

③-2 施策の方針

町民生活の利便性の向上や地域のコミュニティ形成を促進するとともに、まちなかに人を呼び込み地域経済を活性化するため、まちなかの再生となりわい・賑わいの創出を目指します。

さらに、まちなかの再生にあたっては、一級河川鵠川をはじめとする水辺空間の整備を重要な軸として、かわまちづくり計画との整合を図りながら、自然環境の保全とともに、河川空間と市街地の回遊性向上や拠点機能の連携強化を図ります。

③-3 具体的な取組

【復興拠点施設等整備事業の推進】 戦略

鵠川地区及び穂別地区の中心市街地の活性化やまちなか再生に向けた取り組みを進めます。中心市街地のエリアデザインに基づき、持続的なまちなか再生を進め、それぞれの拠点の連携を強化することによりまち全体の活性化を図ります。

【なりわい・賑わいの創出】 戦略

農林水産業となりわいの連携によるまちなかを活性化する取組を進めます。また、まちなかに人を呼び込み賑わいを創出するため、景観づくりや情報発信の強化、イベントなどの実施に取り組みます。

③-4 主な事業

- 復興拠点施設等整備事業
- 歴史的建造物の有効活用
- 関係機関・団体と連携したかわまちづくり事業の推進

③-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第3期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町立地適正化計画	令和7年度～令和26年度
むかわ町都市計画マスタープラン	令和4年度～令和13年度
むかわ町事前復興計画	令和7年度～令和11年度
むかわ町観光振興方針（第2期）	令和8年度～令和12年度
むかわ町地域公共交通計画	令和6年度～令和10年度
むかわ町かわまちづくり計画	令和6年度～

④ 男女共同参画社会の形成

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
審議会・委員会の女性委員比率（％）	18.4	36.95	20.0	40.0

④-1 現況と課題

男女が共に仕事と家庭を両立できる社会環境の実現に向け、様々な取組を推進してきましたが、性別による固定的な役割分担意識や男女の不平等感はある場面において根強く残っています。

また、DV[※]などの人権侵害も含め解決すべき課題が依然として多いことから、男女が地域社会の対等な構成員として参画し、自らの意思をもって女性があらゆる分野で活躍できる環境をつくる必要があります。

④-2 施策の方針

男女の人権が尊重され、対等な立場で共に地域社会に参画し、責任を担う男女共同参画社会^{注)}の実現を目指します。

④-3 具体的な取組

【男女共同参画に関する意識啓発】

家庭や学校、職場などの様々な場面において、男女共同参画社会への理解を深めるため、町民の意識の啓発を図ります。

【女性に対する暴力の防止】

女性に対する暴力を根絶し、安全・安心に暮らせる環境をつくるため、町民に対する意識啓発や情報発信に努めます。

また、DVをはじめとする様々な形態での人権侵害への対策に取り組みます。

【女性が活躍する地域づくりの推進】

行政はもとより、地域や企業などにおける女性委員の登用促進に努めます。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に対する理解を深めるために講座などを開催するとともに、育児や介護への男性の積極的な参加を推進します。

④-4 主な事業

- 男女共同参画の広報・啓発
- DV 被害者などの支援体制の充実
- 女性の社会参加の促進

注）男女共同参画社会基本法第 14 条第 3 項に基づく「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」、女性活躍推進法第 6 条第 2 項に基づく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての基本的な計画」関係



(2) 行政の運営

① 広域行政の推進

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
東胆振圏域人口（人）	209,480	197,580	204,568	192,937

①-1 現況と課題

少子高齢化や人口減少の加速化に加え、町民の日常生活圏の拡大に伴い、行政需要の多様化・高度化により町単独での解決が困難な課題が増えるなど、広域連携による対応や課題解決が必要です。

また、広域的な課題に適切に対応するためには、近隣自治体との連携を図ることはもとより、共同による調査研究や取組を進め、多様化・高度化した町民ニーズに的確に対応していくことが求められています。

①-2 施策の方針

日常生活圏の拡大や経済活動の広域化に伴う様々な行政需要や課題に対し、東胆振定住自立圏域※や胆振・日高地域の自治体などと連携・協力しながら、その解決に向けた取組を推進し圏域の一体的な発展を目指します。

①-3 具体的な取組

【胆振・日高地域の市町村との広域連携】 戦略

東胆振地域ブランド創造協議会や鶴川・沙流川 WAKUWAKU 協議会など、胆振・日高地域の市町村における共通課題解決に向けた取組を促進します。

【東胆振定住自立圏構想の推進】 戦略

東胆振定住自立圏では1市4町が連携して、定住自立圏共生ビジョンに基づき、中心市及び周辺市町村が役割分担した上で、具体的な取組を展開し圏域全体の活性化を図ります。

【構成自治体及び事務局との連携強化】 戦略

一部事務組合による共同処理の充実を図るとともに、構成自治体及び組織事務局との連携を強化し、広域的行政課題への対応に努めます。

また、広域的な町民サービスを提供する取組の実施を推進します。

①-4 主な事業

- 広域観光事業の推進
- 東胆振定住自立圏共生ビジョンの推進
- 構成自治体及び事務局との連携・強化
- 広域的行政課題の共有と連携推進

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
東胆振定住自立圏共生ビジョン	令和 7 年度～令和 11 年度
むかわ町恐竜ワールド構想推進計画（第 3 期）	令和 8 年度～令和 12 年度

② 積極的な情報の発信と共有

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
むかわ町公式 facebook、Instagram の合計フォロワー数（人）	1,994	3,559	3,000	4,000
むかわ町 LINE 公式アカウント登録者数（人）	75	2,642	500	3,000

②-1 現況と課題

町政に対する透明性や信頼を高めるためには、多様な媒体でのわかりやすい情報発信に加え、行政情報の積極的な公開が必要です。

また、町民と情報を共有しながら、協働によるまちづくりを進めるため、幅広い世代や各分野における町民ニーズを把握し、町民がまちづくりへ参画できる機会を増やすことが求められています。

②-2 施策の方針

効果的な手法により行政情報を町内外に積極的に発信します。

また、町民の意見を聴く機会の充実を図るとともに、町政の方向性や地域課題をまち全体で共有し、まちづくりの「見える化」に努めます。

②-3 具体的な取組

【広報・広聴活動の充実】 戦略

まちづくりを町民と行政が協働で進めるため、広報やウェブサイトの充実など、情報の共有化の推進を図るとともに、町民と行政が双方向に情報交換が可能な情報システムの活用を進めます。

【情報公開の充実】

個人情報保護など行政情報に関する文書の適正な取り扱いや管理を徹底した上で、町民への説明責任を果たすために情報公開を図ります。

②-4 主な事業

- 情報発信の充実
- 広報活動の充実
- 広聴活動の充実
- 情報公開の充実

②-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町情報公開条例	平成 18 年制定
むかわ町 D X 推進基本計画	令和 6 年度～令和 11 年度

③ ICT や AI を活用した便利な行政サービス

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
マイナンバーカード※普及率 (%)	21.0	81.10	72.0	85.0

③-1 現況と課題

電子申請の導入や ICT※の活用など、事務の効率化を図りながら、時代に応じた情報化による行政サービスの充実を図ってきました。

今後も ICT を活用したサービスの提供やマイナンバー制度の活用など、高度情報化社会に対応した行政サービスの向上と行政経営の効率化に取り組む必要があります。

③-2 施策の方針

町民サービスのさらなる電子化やマイナンバー制度の活用を進め、町民の負担を軽減し、生活利便性の向上や行政経営の効率化を図るとともに、公平・公正な地域社会の実現を目指します。

③-3 具体的な取組

【行政サービスの利便性向上】 戦略

マイナンバー制度や ICT、AI などの活用を進めるなど、町民サービスの向上と行政事務の効率化に努めます。

③-4 主な事業

- マイナンバー制度の管理・運営
- マイナポータルの運用
- ICT、AI などを活用した行政運営

③-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町 D X 推進基本計画	令和 6 年度～令和 11 年度

④ 人材育成と組織体制の強化

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R7)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
町職員研修満足度 (%)	—	80.0	90.0	90.0

④-1 現況と課題

少子高齢化の進行、町民ニーズの多様化・高度化に対応できる職員を育成するため、地域の将来像を踏まえながら、政策形成能力や法務能力などの一層の向上を図ります。

あわせて町民ニーズや行政課題に柔軟に対応できる運営体制を強化するとともに、効率的かつ質の高いサービスの提供が求められています。

④-2 施策の方針

行政課題に迅速に対応できる横断的取組体制の強化を図るとともに、職員の意欲と能力を最大限に引き出し、目的や権限と責任が明確となった機能的な組織機構の確立を目指します。

④-3 具体的な取組

【効果的かつ柔軟な運営体制の強化】

行政課題に的確かつ効率的に対応できるよう、組織全般について見直しを行い、機能的で弾力的な組織機構の構築に取り組みます。

【職員の資質向上の推進】

効率的で機動的な行政運営を支え、行政システムを進化、高度化させていくため、自らが判断し行動することができる職員づくりを目指して、研修制度の充実強化、職員の意欲と能力を引き出す人事管理に取り組みます。

【被災地・被災者支援】

被災地のニーズに応じて、北海道と連携しながら職員派遣による人的支援対策や緊急支援物資の供給などの物的支援対策に積極的に取り組みます。

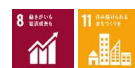
④-4 主な事業

- 組織機構の見直しと適正配置
- 職員の人材育成

④-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町職員人材育成方針	平成 19 年度策定
むかわ町事前復興計画（P48、P66）	令和 7 年度～令和 11 年度

(3) 財政の運営



① 持続可能な行財政運営

主な成果指標	基準値 (R2)	実績値 (R6)	前期目標値 (R7)	後期目標値 (R12)
経常経費比率 (%)	93.0	88.2	88.0	88.0

①-1 現況と課題

本町の経常収支比率は近年、減少傾向で推移していますが、人口減少に伴う町税収入の伸びが見込めないなど経常一般財源の確保が厳しいなか、人件費や物価高騰など社会情勢の影響により、経常経費も上昇しており、限りある財源のなかでの財政運営は厳しい状況が続いています。

弾力性のある財政基盤の構築を目指し、歳入規模に沿い、選択と集中を基本としながらも社会情勢の変化や町民ニーズにも対応できる「計画的で規律ある行財政運営」を構築することが必要です。

①-2 施策の方針

将来にわたって持続可能な行財政運営を図るため、長期的視点に立った歳出削減と歳入増加を組み合わせ、まちの規模に必要な公共サービスを選択と実施、その効果を発揮できる行財政運営を推進するとともに、有効な財源を最大限活用できる取り組みを実施し財政基盤の強化を目指します。

①-3 具体的な取組

【行政改革の推進】 戦略

新たな行政課題に対応し、将来にわたり持続可能な行政運営への転換を図るため、むかわ町行政改革の取り組みを推進します。

【財政運営の健全化】

本町の規模に見合った財政運営を進めるため、社会情勢の影響を受けやすい人件費や物件費、維持補修費などを意識した運営を進め、弾力性のある財政基盤の構築を進めるとともに中期財政フレームの推進による財政運営の健全化に努めます。

【ふるさと納税などの活用】 戦略

個人を対象とする「ふるさと納税」や法人を対象とする「企業版ふるさと納税」で得られた応援寄附金を本町の地方創生事業などに活用し、北海道胆振東部地震からの創造的復興・創生につなげます。

①-4 主な事業

- 行政改革大綱の推進
- 中期財政フレームに基づく財政運営の健全化
- 公共施設等総合管理計画の推進
- ふるさと納税の寄附者拡大

①-5 関連計画など

計画名など	計画期間
むかわ町行政改革大綱	令和 3 年度～令和 12 年度
むかわ町中期財政フレーム	令和 8 年度～令和 12 年度
むかわ町公共施設等総合管理計画	令和 4 年度～令和 23 年度
むかわ町過疎地域自立促進市町村計画	令和 8 年度～令和 12 年度

第3章 資料編

3-1 用語集

(1 ～ 9 、 A ～ Z 、 あ ～ ん 順に掲載)

5G (ファイブ ジー)

第 5 世代移動通信システム。「多数同時接続」、「超低遅延」といった特徴を持っている。4G までが基本的に人と人とのコミュニケーションを行うためのツールとして発展してきたのに対し、5G はあらゆるモノ・人などが繋がる IoT 時代の新たなツールとしての役割を果たすこととなる。(G=Generation (世代))

AED (エー イー ディー)

自動体外式除細動器。突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器。(AED=Automated External Defibrillator)

DV (ディー ブイ)

家庭内暴力。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力を指すことが多い。(DV=Domestic Violence)

GIGA スクール構想 (ギガ スクール コウソウ)

文部科学省が提唱する、児童 1 人 1 台の端末と高速大容量通信ネットワークの整備により、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現しようとする取組。(GIGA = Global and Innovation Gateway for All)

Hyper-QU (ハイパー キューユー)

学校生活に対する満足度や悩みなど、生徒の心の状態を把握するアンケート方式の心理検査。「学級満足度調査」とも言われる。(Hyper-QU=Hyper-Questionnaire Utilities)

ICT (アイ シー ティー)

情報通信技術を活用した産業やサービスの総称。(ICT=Information and Communication Technology)

IoT (アイ オー ティー)

パソコンやスマートフォンといった従来型の ICT 端末だけでなく、様々な「モノ」がセンサーと無線通信を介してインターネットの一部を構成するという意味。(IoT=Internet of Things)

IRU 自営柱管理業務 (アイ アール ユー ジエイチュウカンリギョウム)

町内における情報格差の解消を図り、高速性・大容量性を確保できるブロードバンドの環境整備を目的に光ケーブルに関連部品を町で購入し光通信関連サービスの保守委託を行っている。光通信関連サービスを町内に提供する一環で、北電所有の北電柱や N T T 所有の電話柱を借り、それらの柱に町所有の光ケーブルを架けています。また、北電柱や電話柱がない場所には自営柱に光ケーブルを架けて、敷地の使用料の支払いを行っております。これらの一連の業務のことを「IRU 自営柱管理業務」という。(IRU=Indefeasible Right of User)

SNS (エス イヌ エス)

SNS は、ソーシャルネットワークキングサービスの略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。(SNS=Social Networking Service)

Society5.0（ソサエティー ゴテンゼロ）

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

U・I ターン（ユー アイ ターン）

Uターンは、進学や就職などで都市部へ転出した後、出身地に戻って就職や転職することを指す。Iターンは、出身地に戻るのではなく、出身地以外の場所に就職や転職することを意味する。両者を総称して U・I ターンと言う。

インフルエンサー

世間に与える影響力が大きい人物のこと。いわゆる有名人だけでなく、SNS などを通じて多数の消費行動に影響を与える人物を指す。

カスケード利用

資源やエネルギーを品質劣化に応じて段階的にリサイクルすることで効率的なリサイクルを行うこと。紙のリサイクルでは、コピー用紙、新聞紙、段ボールへと段階的に利用していくことがその例。

義務的経費

地方公共団体の経費は、「義務的経費」「投資的経費」及び「その他の経費」に大別される。「義務的経費」は一般歳出のうち、支出することが制度的に義務づけられている経費であり、人件費、扶助費および公債費の3つからなる。

グループホーム

知的障害者や精神障害者、認知症高齢者などが専門スタッフの支援のもと集団で暮らす家のこと。

経常的経費

経常的経費とは、現行の行政サービスや行政水準を維持していくために経常的に必要となる経費のことで、「義務的経費」「一次経費」とも言う。

ゲートキーパー

ゲートキーパー（Gatekeeper）は、「門番」という意味。自殺対策におけるゲートキーパーとは、「地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関につなぐなどの役割が期待される人」のこと。

合計特殊出生率

15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一般的には「一人の女性が一生の間に生む子どもの数」を表す指標として使用されている。

国民希望出生率

夫婦の意向や独身者の結婚希望等から算出された「国民の希望が叶った場合の出生率」。2016 年に閣議決定された「ニッポン 1 億総活躍プラン」では子育て支援において「希望出生率 1.8 の実現」を目標としている。

コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に取り組む仕組み（学校運営協議会制度）のこと。またはその仕組みを導入した学校のこと。

コラボ・タイアップ

「コラボ」はコラボレーション（collaboration）の略。異なる分野の複数の主体によって行われる協力・連携・共同作業のこと。「タイアップ（tie-up）」は協力・提携により互いに利益を共有する関係のこと。

コンソーシアム

同じ目的のもと、複数の企業・団体などが協力する組織のこと。共同事業体。

人口置換水準（出生率）

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。

スマート農業

ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。

ダイバーシティ

個人や集団の間に存在している違いを多様性として認め、様々な人材を採用・活用しようという考え方を表す。

地域包括ケアシステム

要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けられるように、地域内で助け合い医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する体制のこと。

地域防災マスター

地域の防災活動の中心となって活動する人材として、「北海道地域防災マスター制度」で北海道が研修を行い認定している。

チームティーチング（TT）

特定教科において複数の教員が協力して指導を行う授業の形態。

チャレンジショップ

「チャレンジショップ事業」とは、中心市街地商店街の空き店舗を、出店を希望する新規開業者などに対して貸し出し、経営指導を行って独立開業を支援していく事業。

デジタルトランスフォーメーション（DX）

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。（DX＝Digital Transformation）経済産業省では、DXの実現やその基盤となる IT システムの構築を行っていくため「DX 推進ガイドライン（2018）」を策定している。

農地中間管理機構

高齢化や後継者不足で耕作できない農地を借り受け、担い手農家に貸し付ける国の制度「農地中間管理事業」を担うべく、全都道府県に設置された組織のこと。「農地バンク」とも言う。

ノーマライゼーション

障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すという理念。

東胆振定住自立圏域

「定住自立圏構想」とは、人口減少や少子高齢化が続く中で、地方から大都市への人口流出を食い止め、圏域の市町が連携・協力しながら、互いに役割分担を行い、圏域全体の活性化を図ることを目的とした広域行政の取組。むかわ町は、東胆振の 1 市 4 町（苫小牧市・白老町・厚真町・安平町・むかわ町）で定住自立圏形成協定を締結している。

光ブロードバンド

光ファイバーケーブルを利用した高速大容量通信回線のこと。

フレイル

加齢に伴い、体や心の働き、社会的なつながりが弱くなるなどの衰え全般。

防災士

防災士とは防災の十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人、またはその認証資格を指す。

マイナンバーカード／マイナンバー制度

マイナンバー制度とは、住民 1 人ずつに異なる番号（マイナンバー）を付番することにより、国や自治体など複数の機関に存在する個人の情報が同一人物の情報であることを確認し、効率的な情報の連携を図ろうとするもの。マイナンバーカードは、マイナンバーのほか顔写真・住所・氏名等が記載された身分証明書として利用できるカード。

マルシェ

フランス語で「市場」を意味する。農林水産省の「マルシェ・ジャポン・プロジェクト（2009 年）」において、「都市部の公園などを活用し、テントをはじめ仮設設備で農産物を直売すること」として全国に活動が広がった。

木育

森林や木の恵みを活かした教育。

木質ペレット

乾燥した木材を細粉し、圧力をかけて小指大の円筒形に圧縮成形した木質燃料で、主にストーブやボイラーの燃料として利用される。

ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

レジリエンス

困難をしなやかに乗り越え回復する力を意味する。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章（2007 年、総理大臣官邸・官民トップ会議）」では、「仕事と生活が調和した社会」を「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義している。

第2次むかわ町まちづくり計画 後期基本計画

発 行 むかわ町

〒054-8660

北海道勇払郡むかわ町美幸 2 丁目 88 番地

TEL0145-42-2411（代表）

FAX0145-42-2711

<http://www.town.mukawa.lg.jp/>

編 集 むかわ町総合政策課